

開議の宣告

田中敏雄 議長 皆さん、おはようございます。

28番佐々木誠議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

木 村 清 貴 議員

田中敏雄 議長 4番木村清貴議員に発言を許可いたします。

4番木村清貴議員。

【4番（木村清貴議員）登壇】

4番（木村清貴議員） 皆さん、おはようございます。

今回は、1点のみ質問させていただきます。たくさんの方々から同じ質問がなされております平成18年度予算についてであります。

昨年10月に合併して初の通年予算ということであり、さらには大変な財政難の中の予算編成であり、市長、財務部初め当局にはさぞや大変なご苦勞をなされたことと、敬意を持って感謝申し上げます。

しかしながら、私には、この予算からは残念ながらいわゆる市長のカラーというものがほとんど見えない、いかにも総花的印象しか持てないのであります。今回の予算は積み上げ方式であり、しかも市長は、合併協議会の会長の職務を全うされた立場でもあり、合併協議の中で決定を見たものを無視するわけにはいかなかったかもしれません。しかし、もはや市長は今この県下第二の大横手市の市長であり、任期中はおるか次の世代までの全市民に対する責任を背負っています。もちろん、私たち議会もそういう覚悟でこの場に立っているのは言うまでもありません。

高橋勝義議員の指摘にあったとおり、市債の総額は1,100億を超え、年度の公債費は予算の2割近くに達し、基金を30億も取り崩し、やっと成立させようとしている予算。基金残は、目的基金を含め7億2,000万しかありません。こういう危機的状況の中では、強いリーダーシップを発揮し、もっと思い切った決断、今までタブー視されてきた部分への踏み込みも必要だったのではないのでしょうか。緊張感が伝わってこないのであります。予算編成に当たって、市長はどのような方針だったのか、あえてもう一度伺うものであります。

また、この厳しい財政難の中、精度の高い新しい財政計画を立てたいとのこと。どうやって新市建設計画と、さらには平成18年12月策定予定の総合計画に整合性をとるのか、非常に心配しております。方

向性をお示しいただきたい。

新年度からは、起債も許可制から協議制に移行します。これは、政府にはもう地方の財源を保障する力が弱くなってきたことと、各自治体の自己責任が強求められている表れだと思います。地方債の引き受け手は、郵政民営化により、これまでの郵貯・簡保の郵政公社資金、財政融資資金から民間に移り出し、金融市場で地方債を出す市場公募型も2割を超えてきつつあります。ということは、自治体は、財源調達自由度が増す一方、これからは財政力の弱い自治体の地方債は、市場ではリスクが大きいとみなされ、高い金利を求められてしまうようになるのではないかという不安があります。自治体経営を市場原理にさらしていいのかという批判はありますが、もう決まった以上、我々は意識を完全に変える必要があります。

総務大臣の私的懇談会、地方分権21世紀ビジョン懇談会において、自治体の破綻法制も検討されるようになり、さらにここでは、財政が極度に悪化した自治体については、首長、管理職、議員、住民に債務を返済させるべきだという意見まで出てきています。横手市も、今早急に財政力を強化する必要があるのではないのでしょうか。市有財産の売却、賃貸など、さらにはごみ収集車、給料明細の裏に一般企業から広告を入れて収入を得ている自治体も出てきています。これからは、こういう収入を得る方策も検討する必要があるのではないかと思います。市長はいかがお考えか伺いたいと思います。

さらに、これも関連いたしますが、少子化対策についてであります。

これも12月定例会、今定例会と、諸先輩議員からたくさんの質問がなされております。一朝一夕で解決される問題ではありませんから、これからも事あるごとに議論になるのはやむを得ないと思います。先日の質疑の中で、優先順位の高いものから予算化したとの答弁がありました。国でも、さらには全国的にも少子化問題に取り組む自治体が増えている中、当横手市が何ら新しい取り組みも出来ないでいることは、非常に残念でなりません。自治体間で考え方に差があり、子育て支援策は未整理だとのお話でしたが、ということは、その優先順位は今回の予算編成においてどういう位置づけであったのか。

また、これも分庁方式の弊害とは思いますが、密接な関連がある子育て支援室と男女共同参画担当が離れているのは、意識の低さの表れではないかと危惧するものですが、併せて市長の考え方を伺うものであります。

質問は以上であります。ありがとうございます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 平成18年度予算についてのお尋ねが3点あったわけでありまして、お答え申し上げたいと思いますが、このたびの予算編成につきまして、その基本について議員から総花的であり、思いがよく伝わらない予算だというようなご指摘ございましたけれども、ある面ではそれも当たっていないとは言えないというふうに思っている次第でございます。当初申し上げたとおり、積み上げ方式で、各部局から出てまいりました予算と比べまして、その当時の財政見込み、収入見込みでは90億ほど誤差があったわけでありまして、積み上げ方式ですから、そこに何の枠の設定もいたしておりません

でしたので、それは当然担当課としてはやるべきことは山ほどあるわけでありますから、大きな差が出るのは、ある面ではやむを得ないところであったかもしれませんがけれども、しかし、根本的に財源が我々当初見通したよりもはるかに少ない状況の中では、そこをどういうふうにならしていくかと、財政のバランスをどう取るかというふうなことにまず最初に意を用いたところがございます。どこにどう予算をつけるかということと並行しながら、どうやって均衡とれた予算にするかと、それは別から言えば総花予算というふうなことは言われてもやむを得ない面もあるのかなと。そういうふうな意味では、必ずしも満足いく予算ではないというふうにしておる次第でございます。

そんなこともありまして、昨日の議員のご指摘のありました報酬等々の削減、あるいは管理職の手当の削減等々も含めまして、我々としては、自分たちのスタンスというものを市民の皆様にも明らかにすべきだということでの立場を取っているわけでございます。そういう中での予算編成と申しますか、なかなか予算編成にもならない予算編成でありましたけれども、作らせていただいたところでございます。

ご指摘あったとおり、財源不足のために財調から、あるいはふるさと振興資金の繰り入れ等入れて、30億円取り崩す、30億円そのものは平成17年度合併前の各市町村の合計からすると16億も少ないわけありますので、そういう意味では少ないと言われればそれまででありますけれども、ご指摘のとおり、基金残高、18年度で7億ほどにしかならないということでもありますので、これはゆゆしき事態だと思わざるを得ないと思います。先般の新聞で秋田市が思わぬ豪雪で基金を取り崩しましたら財調が1億何ほしかないというのも、これも大変びっくりした話でありますけれども、あそこはそれ以外の特目が相当あるというふうに聞いておりますので、全体としてはそれほどの危機感はないと思いますが、私どもの自治体においては、基金7億というのは大変な金額であります。少ないという意味であります。そういう意味では、議員ご指摘を待つまでもなく、危機的財政というのは全く認識を等しくしているところでございます。予算編成に携わった財務部の職員は当然のことですけれども、そのために査定段階において何回も何回も職員、部局とのやり取りをいたしました。これでもだめだ、もっと削れないか、もっと違う角度から予算を上げられないかとか、事業の見直しをできないかとか、相当やったところであります。1月の末でほとんど予算の骨格をつくる予定でありましたが、それが半月以上も延びてしまったというのは、そういうやり取りを相当したからでございます。そういう経緯の中で、この財政状況がとてつもなく厳しいということの認識は職員の中に相当浸透してきているというふうにしていただいております。ただ、そうは言っても、やはりそれぞれの自治体の中でここまで厳しい財政の中で仕事してきた職員は、恐らく誰一人としておらないと思います。そういう意味では、頭の片隅、体のどこかにまだ過去を引きずっている部分はあると言わざるを得ないと思います。そういう意識の払拭をするのが私の仕事であるのかなと思っている次第でございます。18年度予算のその執行に際しては、その執行についても厳しく管理をしていただきたいし、我々もコントロールさせていただくということを財務部長名で皆さんに徹底させていただいているところでございますので、今般の予算については、従来になく、これからも多分こういうことはあってはいけない予算編成だったと、そういうふ

うなことの訴えをもっともっとしっかりしてまいりたいというふうに思う次第でございます。

ご質問の2つ目に、総合計画、今年作るわけでありませけれども、18年度、財政面との整合性をどう取りつけるのかということでございますが、18年度、総合計画を含めまして17種類ほどの計画の策定が予定されておりまして、新しい横手市の道しるべがこの中で出てくるわけでありまして、まさに18年度は計画元年と位置づけることが出来るかと思えます。

当然であります、この各種計画がそれぞれ孤立するわけではなくて、しっかり連携して、市民の声を素直に反映した、また要望に答えの出せるような、できるよう、市民と一体となった計画の策定というものを実現させてまいりたいというふうに考えているところでございます。同時に、その中で出来得る限りの財源の確保をしなければならないわけでありませけれども、そういう意味では、そのための財政計画は市民の皆さんから判断を最終的に願わなければならない。10カ年の財政計画でありますから、総合計画の裏づけの財政計画、財政シミュレーションでありますから、それは、その中に盛り込める話と盛り込めない話、時期が大幅にずれる話、いろいろ出てまいります。これは、住民の皆さんに相当理解をいただかなければならない、もちろん最終的には議会の皆様のご理解を得て、初めて動き出すわけでありませけれども、そこら辺についてはかなりハードな、難儀な局面を迎えるのではないかなというふうに思っている次第でございます。

いずれ、議員ご指摘ございました収入の増加を図る、財政のさまざまな工夫というものがやっぱり求められていると思えます。県の広報においても広告を載せるというような動きもございませ。これ、全国的にも一部出ているところでございませ。さまざまな市の印刷物の裏面を広告媒体にするというようなことも部分的にはしてあるわけでありませけれども、こういうのも見直し等も含めまして、入りを図るという努力を今までの感覚を超えたものがやっぱり必要なのかなと思っている次第でございますので、そういう努力はしっかりしてまいりたいというふうに思えます。

ご質問の3番目に、優先順位をつけながら予算編成したわけでありませが、その中で少子化対策はどういう位置づけであったかというお尋ねでございました。

少子化対策というのは、これはもう当市は言うに及ばず、国民全体の願望でございませ。いろんな人口学者の推計によりませと、100年後には人口は5,000万人になるだろうという推測すらございませ。5,000万というのは、たしか江戸時代の末期のころの人口かというふうに思いますが、5,000万の人口が100何十年かけて1億2,000万になって、それからまた100年かけて元に戻るといふのは、これは人知を超えた、何でありませしょうか、生物としての一つのサイクルを描くのかなというふうに勝手な想像はするわけでありませけれども、我々行政担当者といたしましては、それを座視することはいけないわけでありませるので、何とか毎年当市においても1,000人以上が減少する傾向にあるわけでありませるので、この人口減少というものにどういったのかけ方があるのかということ、やはり模索していかなければならないと思えます。

ただ、既にご承知と思えますけれども、少子化対策、いわゆる子供さんが生まれない、あるいは生ま

れても数多く産んでいただけない現況というものの背景は、これは一様ではないわけであり、ましてこの地域の特殊性もあるかもしれませんが、日本国全体が抱える構造的な問題であるわけであり、あるいは各人それぞれの生き方の問題にかかわる部分であり、そういう意味で行政が及びつかない部分もあるわけであり、しかし、我々としては今の体制の中で、あるいは新たな体制を作る中で、少子化対策を進めていく決意は強く持っているところでございます。

ご指摘いただきました子育て支援の部署と男女共同参画の部署が別のところにあるということでの指摘ございました。それなども適当ではないのではないかということでもございました。この4月の人事異動で、男女共同参画を担当するセクションを本庁南庁舎の中に設けるとところでございますが、子育て支援のセクションとは離れるわけであり、十分な連携というのが必要だと思っております。男女共同参画は、子育て支援とイコールではないわけであり、大きくかかわるといように思っておりますので、この辺の連携はご心配いただけてもいいような形で頑張ってもらいたいというふうに思っている次第でございます。

そのほか、育児の相談、一時保育にも対応できるファミリーサポートセンターの事業を充実させてまいりますし、福祉・医療事業におきましては、所得制限の撤廃、住民税非課税世帯の自己負担の無料化というものを実施しながら、側面から応援してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

今後、あらゆる可能性というものを我々は模索しながら、次世代育成行動支援計画、地域行動計画に基づきまして、次の代を担う子供たちが元気に生まれまして、そして成長できる環境というものを作ってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

議員からもさまざまなアイデア、ご提言をいただきながら、しっかり進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 4番木村清貴議員。

4番（木村清貴議員） 今までの旧市町村の職員の意識を、今までの意識を払拭しなければいけないというご答弁をいただきましたけれども、私から見ると、これ、非常に誰もが言いにくいことだと思っておりますので、私があえて言わせていただきますけれども、この間福祉環境部長が言われた思いやり予算という表現がありましたけれども、なるほど、そういう表現もあるんだなと感心しましたけれども、私も齋藤議員同様、出産祝い金、それから金婚式費用、長寿祝い金などは、予算に余裕がある時代のばらまき政策の名残にしか見えない。金婚式費用というのは、どこに思いやりがあるんだろうか。私は前から、結婚50年を2人そろって迎えられるのは非常に素晴らしいことだと思いますけれども、不幸なことに、望まない形で1人になった方には何にもないわけです。そういう著しい不公平なことを行政がやるというのは、全くおかしいという持論です。むしろ思いやりに欠けているのではないかと、そういうふうには私は思う。個々の家庭で祝うべき問題は、行政がタッチするべきではないのではないかと、私は思う。

それから、少子化問題につきましては、猪口担当大臣が出産費用無料化の話を持ち出しますけれども、アンケートによると、これですら71%の方が効果はないだろうという意見を。3万円を上げるから子供を作ってほしいというのは、全く政策になっていないと思います。

由利本荘市で第2子10万円、第3子50万円という祝い金、他の自治体の批判をするわけではありませんけれども、私は、これでも子供は増えないと思います。効果が広がるものでなければ、私は政策と言えない、お金を上げて終わりというのは政策でないと思うんです。今、若い世代が苦しんでいるのは、やっぱり収入が不安定であること。さらに幾ばくでもない収入から税、社会保障費など、国民負担率が上がる一方であること。そして、その中から保育料を払わなくてはいけないこと。高校、大学などの教育費負担が余りにも多いこと。いや、もちろんそれだけではないと思いますけれども。しかし、だとすれば、雇用の確保はもちろんですけれども、一定所得以下の世帯の保育料を無料化するとか、高校、大学生を持っている世帯の住民税を免除するとか、国の育児手当拡大政策を補うべき、横手市独自の政策があっという間ではないかと私は考えます。

私、非常に心配しているのは、市長が合併協議がかえって足かせになっているんじゃないかという印象、そういう、いわゆるばらまき政策という部分で、そういう部分に財源を確保するというのは、財政担当、苦しむだけだと思うんです。さらに言わせていただくと、一旦出したものは、やめるには相当のエネルギーが必要だと思うんです。今回が最高のチャンスだったと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。市長の見解を伺います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 最高のチャンスを逸したかどうかというのは、まだわからないというふうには思っておりますけれども、確かにご指摘のとおり、私も基本的には最高の子育て支援策は、この地域の雇用環境を整えることと。子育ては、1年、2年で終わるわけでないので、長期間にわたって、もっと言えば、その子が成人して親の責任がなくなるまでが子育てでありますから、その間に一貫した政策を作るかどうかだと思うんですよ。そういう意味では、議員のご指摘と意見が合うところがたくさんあるんですが、ただ、日本の福祉にかかわる、子育てに限らずですけれども、福祉にかかわる税のあり方だとか、サービスのあり方が全然外国とは違っておりまして、また私が言うのもおかしいんですが、少ない税収でもって少ないサービスをしたいというのが日本のやり方ありますから、そういう意味で、子育て支援が必要になってきて、長期的にそれを担保するとなると、それに見合うものをどうするかという話になるわけでありまして。でなければ、どこか切り込むしかない。2つしかない。ですから、知事が言っているようなことはまさにそうした話だと私も理解するわけです。ただ、この時代に新たな負担を、さて出来るだろうかというところに県民の戸惑いがあるわけでありまして、大変難しいんですが、しかし、理屈を整理すればそういうことにはなるのかなと思っております。

そういう考えの脈絡の中で言えば、ご指摘のとおり、金婚式に費用を出すだとか、お祝い金を出すだとかというのは、やはり福祉政策としてはなじまないという指摘は私は相当当たってきているんだと思

っております、今の時代においては、ただ、これが創設された時代においては、これはお祝いでございます。おめでたい話だということでの位置づけでありまして、福祉政策と呼べるのかどうかというのは、また疑問のあるところではないかなと思います。ですから、うちの部長が思いやりという言い方をしましたけれども、本来の福祉政策ではない、それに上乘せされている、そこには配慮、政策だとか、時代背景だとかを入れ込んだ予算だったと、こういうようなとらえ方でよろしいのではないかなと思います。

そういう意味では、時代はそういうことを許さない時代に入っているということの認識は全くそうでありまして、18年度当初では、そういう一貫した政策のもとに予算を作れなかったことは事実でありますけれども、18年度、さまざまな計画の見直しの中で、福祉についても少子化対策についても、一貫した政策をやはり打ち出す年にしなければいけないというような決意を持っているところでございます。ただ、限られた財源の中ででございますので、どこまで出来るかまだ判然としないところがありますけれども、しかし、我々の地域の少子化に一定の歯どめをかける努力はもっともってまいりたいと思う次第でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 4番木村清貴議員。

4番（木村清貴議員） 私がなぜこの12月定例会からずっと人口減の問題にこだわっているかということ、将来の社会保障の問題にとどまらず、商工業振興、農業後継者の問題、それから地産地消の問題、さらに言うと、病院経営、学校教育の問題など、余りにも影響が広範囲に及び過ぎる。地域の活性化そのものにかかわると思うんです。また、市財政においても、現に交付税の試算で人口減の分だけでも6億も減で見なくてははいけない。やっぱりこういう、私から見るとですけれども、明らかなばらまき予算のようなものが残る、そういうのは私は緊張感の感じられない部分。この財政難の原因は、我々は市長の責任ではないと思っていますし、その中で、こういう部分に管理職手当のカット、それから市長の給与カットというもので原資とする、対処しようとするというのは、私は筋違いだと思います。

いずれにせよ、予算450億、60億を組む横手市が財調の残4億というのは、もう異常な数字だと思います。補正を1回組めば終わってしまうような、除雪予算を見ればわかりますけれども、残4億ということは、空を見上げて頼むから雪降らないでと願っているような、そういう状態では市民、我々も市民のところに行って説明つかなくなってくる部分。何とか時代遅れの部分は大胆に切り込んで、新しい道を模索しなければ、市長の言う夢あふれる田園都市というのはやってこないと思います。どうか、総合計画策定に向けて、そういう部分を反映していただきたいと思います。

市長、答弁あればいただきたいと思いますが。よろしくお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員は、大変失礼ですけれども、私より年齢が若いわけではありますが、今58歳でありますけれども、最近この年になって少し分かってきたことは、自分が使える時間だとか、あるいは自分が人生で価値を見出せる時間はあと少なくなってきたなということでありまして。ということは、なか

なか新しいことに取り組み難くなってきているという自分を少し感じます。しかし、議員のように、これからたくさん時間ある方にとっては、これからは恐ろしい時代だという認識を持たれるのは、これはよく分かるわけであります。そういう意味からすると、あと時間が少なくなってきている人間が次の時代にどれだけ準備出来るかというのが、今非常に問われている、そういうふうな思うんですよ。

そういうときに、財政の問題だけでしゃべるのはどうかと思いますが、しかし、従来と違った財政難と少子と高齢というのを一緒にした、しかし住民の皆さんのニーズは高まる、経済的には低いポテンシャルの中にある地域だということをトータルで考えたときに、この地域はどこの部分で従来型の元気を求める政策をつくって、どの部分では新しい時代の、つつましく生きていく、あるいは支え合う環境をつくるか、どうもこの2つをどうやって両立させるかが大きな部分ではないかなと思います。

ひところ、清貧の思想というのがはやったときがございまして、私は何ともはや寂しい思想だとは思ったときがありましたが、しかし、ある部分では、清貧というのはリッチなやつがいるから清貧だということではなくて、それをよしとする地域のコンセンサスがあれば、それは清貧でも何でもないわけで、それが当たり前なわけであります。だから、地域が自立するということは、地域が地域としてその地域の約束事の中で生きられればいいわけですよ。何も東京とかニューヨークと一緒に生きる必要は何もないと思います。そこら辺をどう構築するか。

しかし、経済においてはグローバルであります。雇用関係もそうであります。国の財政とは無縁には生きられない。こういう中であって、自治という、新しいことですが、何と言いますか、みずからの生き方を決められる、自立した、そして自分を律することができるような自治体になるには、どうもその辺のところを1回整理出来ないと、そういう意味では、過去を吹っ切ることができないと無理なんではないかなと。総花と言われる予算を、やはりいつの時代も組まざるを得ない、そんな運営になる可能性が高いなと、自分自身も自戒を込めながら思っている次第であります。そういう新しい町のあり方、新しい生き方、新しい横手らしい生き方というのを、これはやはり決して逃げるわけでもなくて、これからの時代の時間の長い人にうんと言ってもらわないと、なかなか我々自身がいい政策として裏づけをつくっていけないなと、こういうふうな思っている次第でございます。

私の方は基本的にはそういうふうな考えておりますので、またいろんな機会に時間のある方にたくさん教えていただきながら、努力をしていきたいなと思っている次第でございます。

以上でございます。

柿崎孝一 議員

田中敏雄 議長 6番柿崎孝一議員に発言を許可いたします。

6番柿崎孝一議員。

【6番(柿崎孝一議員)登壇】

6番(柿崎孝一議員) 皆さん、おはようございます。6番あさひの柿崎孝一です。

今、イタリアのトリノではパラリンピックがにぎやかに開催されております。今日で5日目を終えました。今日の新聞によると、また銀を2つ獲得しております。オリンピックの不振を、そのうっぴんを晴らすかのような大活躍であります。新聞を見ては感動しておるところでございます。しかしながら、気になるのは、その報道の少なさであります。ここに日本の縮図を見るような気がしてなりません。与えられた環境の中で精いっぱい頑張る人に対してはしっかり光を当てて、国で応援していかなければならないと思っております。

当横手においても、何に限らず、その環境の中で精いっぱい頑張る人に対しては、出来る限りの応援をし、この横手に住んでよかったと思えるように、手を差し伸べていただくことを市長にお願いいたし、通告に従いまして、4点、11項目について質問いたします。

1つ目、高度情報化と電子自治体についてであります。

国のIT戦略本部によるe-Japan計画において、昨年まで全国IT整備を行ってまいりました。この5年間にブロードバンドインフラの整備は広がり、高機能携帯電話の普及、電子商取引の環境が整備され、利用数も飛躍的に拡大しております。我々もその恩恵にあずかり、いろいろな情報を手に入れることが可能になりました。しかしながら、行政サービスや医療、教育分野などでのIT利用・活用の満足度や、地域、そして世代間における情報活用における格差などは、依然として広がっております。地方になればなるほど、その地理的、そして空間的制約をカバーできるITの持つポテンシャルは大きいのです。その大きさがゆえに、ITが今の社会構造を改革していく可能性を持っておるのであります。

そんな中、政府はこれまで諸課題の解決と国民すべてが恩恵を受けられるように、いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるユビキタスネットワークの実現に向けて、IT新改革戦略を本年、平成18年1月に発表いたしました。当横手市においても、18年、今年の9月までに横手市地域情報化基本計画を策定し、これに基づいて行動するとしておりますが、ITをめぐる社会情勢や、IT技術は常に変化しており、その変化に的確に対応するとともに、住民意識やニーズに沿った計画になるように進めなければなりません。計画において、また、推進において、官・学・民による推進会議も必要と思っております。これは、喫緊の課題でありますので、積極果敢な取り組みをお願いいたします。

横手市においては、合併を機に住民情報系システム、戸籍情報系システム、内部情報系システム、そしてネットワークシステムが稼働して、どこの地域局においても住民票、印鑑証明書、税関係の証明書などを発行してもらえるようになりました。しかし、このITは、単に今までの業務をコンピューター化するものではなくて、自治体の業務を根本から改革するための道具だと思っております。

今、私たちは地方分権などの制度改革や少子高齢化、広域化、多様化する住民ニーズなどの課題、そして、厳しい財政状況や経済システムの変化など、自助努力や小手先だけの対応では対応し切れない課題も多くあります。行政も、いわゆるお役所意識から抜け出し、民間企業と同じく経営するといった発想に立って、強い自治体を作っていかなければなりません。これまでの戦略、業務の仕方、人、組織を見直し、根本から業務の改革を進めなければいけない時期に来ております。そのためにITを最大限活

用することが求められていると思います。私たち住民からすれば、ネットワークや情報システム導入は目的ではありません。その結果、それを使って何を行い、どういうメリットを提供してもらえるかがあります。行政から市民、市民から行政へ、片方からの情報提供でなく、双方からやりとりできるシステムの確立、全住民に対応できる全方向性の確保が大事になってきます。いつでも、どこでも、誰でも、24時間、365日、自宅からそして仕事場から、または病院のベッドからでもサービスが受けられることが必要となってきました。そういった意味で、国・県よりも最先端にいる市町村における電子自治体の実現が期待されることと思います。

しかし、こういった電子自治体を実現するためには、住民基本台帳カードの推進からさらなるシステムの構築と運用が必要であり、また、個人情報ネットワーク上に流れるため、セキュリティーにも十分配慮しながらの運用も求められています。一昨日の総務企画部長のご答弁にもありましたように、幾らコストがかかろうとも、これらシステムなくしては今日の行政事務はあり得ません。であるがゆえに、いかに有効に使うか、使えるかが問われているのであります。IT技術を駆使し、どうか来るべき人員削減に耐えられる体質にしていいただきたいし、もう一步踏み込んで、その余剰人員をITでは出来ない人間的なコミュニケーションの部分につぎ込んでいただきたいと思っています。

そういった思いの中で、幾つか質問いたします。

第1点、住民基本台帳ネットワークシステムのサービスの一つとして、2003年、平成15年ですけれども、8月から希望する人に対して住民基本台帳カードを交付することになりました。住基カード、公的個人認証サービスを利用すれば、自治体のウェブサイトでは証明書自動交付機を使って住民票の写し、印鑑証明書などの各証明書の交付を受けるサービス、申請書を自動的に作成するサービス、健康診断の申し込み・結果の照会などのサービス、事故や急病などで救急医療を受けた場合、あらかじめ登録しておいた本人情報を医療機関に提供するサービス、そして、災害時に避難者情報の登録、避難場所の検索などを行うサービスなど、窓口と同じサービスが受けられるとともに、窓口業務も能率向上が図られると思いますが、思ったようにその交付が増加しておりません。これらの実態と、これまでの推進状況、そしてこれからどのような形で推進していくのかをお知らせください。

第2点、総合行政ネットワークシステム、ローカル・ガバメント・ワイド・エリア・ネットワーク、LGWANということですが、この推進の運用状況と今後の動向について伺いますが、このシステムは、ご案内のように、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を目的に、各地方公共団体と国の府省、及び住民との情報交換手段の確保のための基盤であり、最終的には霞ヶ関のワイド・エリア・ネットワークを活用し、電子申請、電子認証までを目標にしたものと理解しております。地方自治体の煩雑な書類の削減や、手続業務の簡素化など、メリットを満たそうとするものでありますが、思ったほどの効果は見えておられない状況ではないかと思っています。国の扱うほとんどの手続において、インターネットによる申請が可能になっていると聞いておりますが、国民の利用は進んでおらず、また、地方自治体の電子化が十分でないなど問題も多いようですが、現在の総合行政

ネットワークシステムの推進、運用状況、そして今後の動向、向かう方向についてお聞かせください。

次に、3番、県が設置している電子自治体共同運営会議についてですが、システムの導入に関しては多額の経費がかかるため、財源、人材の有効活用の観点から、システムの共同化など、市町村が相互に協力し、電子自治体をつくることも大切なことでもあります。この運営会議において、どのようなことが話し合われ、横手市はこれにどのようにかかわってきたのか。また、これが今後どのように進んでいくのかをお知らせください。

4、電子メールの活用と書類の削減について伺います。

電子メールは、パソコン上で作成された資料や既にファイル保管された資料を添付ファイルすることで瞬時に相手方に送られ、書類削減について業務の簡素化に役立っていると思いますが、個人的な活用によって外部に流してしまう可能性もあります。横手市として、メール運用をどのような規定のもとに行い、書類削減や事務の簡素化に取り組んでいるのかをお聞かせください。

5番目、情報セキュリティ対策とプライバシー保護についてであります。

おとといの話も出ました。これまで技術的セキュリティ対策が一般的であったと思いますが、今後は人的情報セキュリティ対策が求められております。個人情報保護法が施行され1年が経とうとしておりますので、かなり対策が進んだと思われませんが、個人情報の不正入手、外部への持ち出し、第三者への提供、個人情報の破棄などに注意を払う必要があるわけですが、当横手市ではいかなる対応をとっているのかをお知らせください。

6番、この項の最後の質問となりますが、デジタルデバイドのないインフラ整備についてお伺いいたします。

デジタルデバイドとは、コンピューターを使いこなす能力によって生じる情報格差ということですが、国はこのことに今後大変な力を、大きな力を注ぎこもうとしております。高齢化の最先端を行く当市として、誰でも、どこでも、何でも、だれでも使えるデジタルデバイドのないインフラ整備について、どのような目標を掲げ、どう取り組んでいくのかをお願いいたします。

続いて、第2点の農業問題についてであります。

ポジティブリスト制と今後の病虫害防除指導についてであります。昨日2名の方から質問があり、回答をいただいておりますので、簡単に質問させていただきます。

今年の5月29日から食品衛生法の改正により、すべての作物に残留農薬の基準が定められ、法律によって農作物、食品の流通が規制されます。これにより、今まで残留基準値の定められていなかった農作物にも一律の厳しい基準が設定されて、定められた基準を超えて農薬が残留する食品は販売が禁止されるため、農薬の安全使用基準の遵守とともに、散布する薬剤が回りの圃場に飛散し、農作物に残留することのないように、これまで以上に注意が必要となり、他の農産物への飛散防止が大切になってまいります。関係する機関においても、機会あるごとにこの制度について農薬散布時の注意、散布の仕方について宣伝し、注意を促しております。

しかし、実際の農薬使用の現場では、防除しようとする作物に隣り合う他の作物に飛散し、残留する可能性が否定できないのであります。当地は、県内一の複合産地であり、栽培されているものも多品目にわたっております。他の作物と隣り合って栽培しておるのであります。飛散する可能性が極めて高く、隣にある他の作物にその残留基準が設定されていない可能性がありますから、出荷できなくなる可能性は大きいのであります。隣接する作物への補償、その共販している作物部会に対する補償問題が発生した場合、その農家ばかりでなく、一気に産地崩壊につながる恐れもあります。市、ＪＡ、共済などが連携した行動システムが必要と思いますが、市としていかに指導し、対応していくのかお伺いいたします。

また、稲作にいて合併前の旧市町村単位で航空防除協議会を設置し、大きな成果を収めてまいりました。それぞれに散布時期、使用薬剤は違うものの、大きな観点では共通の認識の元で行ってきたものだと思っております。しかしながら、今年からの対応は大きくばらつき、関係する農家に大きな負担を与えております。新市における今後の対応と指導のあり方をお願いいたします。

大きな3番目、学校教育についてお伺いいたします。

今議会の初日、教育方針説明の中で教育長は、確かな学力を身につけた子供たちの育成を第一に、授業改善を推し進め、地域社会や家庭の教育を取り込むことで、地域一体となった環境を構築すると述べております。

青少年が豊かな人間性や社会性を培っていくためには、その成長段階に応じてさまざまな体験活動や奉仕活動を行うことが極めて重要であると思われまます。このゆとり教育の必要性の始まりは、皆さんご案内のとおり、70年代までさかのぼるわけですが、受験戦争への批判が高まる中で、77年、これまでの知育偏重を見直し、ゆとりある、しかも充実した学校生活を目標にしたところから始まるわけですが、2001年の学校教育法及び社会教育法の改正、また、2002年度からの完全学校週5日制の実施、総合的な学習時間の創設がなされ、学習内容も3割削減されてまいりました。さらに、その年の7月の中央教育審議会答申、青少年の奉仕活動、体験活動の推進方策等についてを踏まえ、県及び市町村でも地域の教育力の活性化、奉仕活動、体験活動の充実を総合的に進めることがますます求められてきました。

当市においては、各学校において、総合的な学習時間が導入される前から、ＰＴＡ、地域の方々と連携、協力して、体験活動や奉仕活動をするための環境や条件整備を進めていただいていますし、各小・中学校においても積極的に活動し、着実に成果を上げてきました。このゆとり教育が導入されてからは、内容的にも厚みを増し、充実してきたと思います。

しかしながら、その一方で、OECD、学習到達度調査などに見られるように、学力低下を示すデータが次々と報告され、ゆとり教育に対する批判も数多く出されるようになりました。せっかく根づいてきたゆとり教育の中核をなす、この総合的な学習の見直しに着手し始めました。2005年、文部科学省義務教育に関する意識調査の中で、総合的な学習に対する評価は、保護者の7割、教育長の8割が「とてもよい」、「まあよい」と思うと答えている一方、小学校教員の56%、中学校教員では44%しか評価しておりません。限られた時間の中で学力向上と点数では計り切れない能力の定着、相反するものを覆い

切れないジレンマが感じられます。ゆとりとともに内容のある、そして効果のある教育、大変大きな課題であり、打開策はいくつかあるかと思いますが、新市の教育行政のトップとして、このゆとり教育に対する見解と今後の市の教育のあり方、方向性をお示しく下さい。

学校の設備についてであります。

先ほども述べましたけれども、政府のIT新改革戦略の中では、次世代を担う子供たちが初等、中等教育の段階からITに触れ、情報活用能力を向上させる環境の整備を進めるとしております。これまで学校では各種IT機器の整備が推進されていますが、教員用のコンピューター整備の不足、校務のIT化の遅れ、学校のIT機器の保守点検を行う人材の不足など問題があり、現場のIT化による改革が進んでいるとは言えません。

そこでお伺いいたしますが、教師用コンピューターの整備状況、校内LAN、普通教室・特別教室での整備状況をお知らせください。そして、これから導入整備予定もお願いいたします。

それぞれ地域性はあると思いますが、教育環境、設備の地域間・学校間の格差についてもお知らせください。学校を回ってみると分かるのですが、教室の床の傷み、机の不具合など、老朽化も目立ち始めております。今後の整備予定はどうなっているのかお知らせください。

IT教育というと、パソコンやインターネットだけを想定しがちですが、身近なところで黒板の延長線上に、黒板のよさとパソコンの便利さを併せ持つ電子ボードやPCペンタブレットなどがあります。デジカメで撮影した写真やインターネットの画面も表示できますし、電子ペンを持てば、子供たちも書き込めるといったすぐれものであります。その導入の考えも併せてお願いいたします。

そして3つ目であります。昨年新たに教科書選定が行われておりますが、特にアジアにおける我が国の立場について、いろいろなところで論議されております。

そこでお伺いいたしますが、今回の教科書選定において、特に歴史・公民について、その経過と決定した理由をお知らせください。

最後に、地域活性化についてであります。

地域活性化の方法は、各分野、各方面にわたりたくさんあるわけであり、先輩議員からも一般質問の中で多数取り上げられております。今回私は、フィルムコミッションの設立とロケーションの誘致についてお願いし、提案いたします。

最近、経済効果や知名度向上を始め、ロケーション誘致によるさまざまな効果に着目して、全国各地でフィルムコミッションを立ち上げの動きがあります。組織の大きさや活動内容はそれぞれ違うわけですが、この組織は、映画やテレビドラマ、コマーシャルなどのあらゆるロケーション撮影を誘致して、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的な機関であります。現在全国で87団体が加盟し、秋田県では角館FC、フィルムコミッション、これは母体が仙北市でありまして、平成14年12月。能代のFC、母体が能代市、能代芸文協、能代シャンテ、平成17年5月、が加盟しております。角館のロケ実績を紹介しますと、平成15年に12回、16年には32回、そして17年には12回であります。近いところで映画

は「隠し剣 鬼の爪」、「釣りバカ日誌 ハマちゃんに明日はない」などがあり、映画、テレビ、バラエティーなどたくさんの撮影がなされております。

このコミッション設立のメリットとして、横手市の情報発信のルートが増えること。撮影が行われることにより、いろいろな消費需要があること。作品が生まれることにより、地域の映像が国内外に配信され、知名度がアップすること。観光ルートに組み込まれ、観光客が増えることによる経済効果があります。そして、映像制作にかかわることで、地域の魅力が再発見され、地域住民の参加で地域が活性化されることなどが挙げられると思います。

十文字地域には、十文字映画祭があります。関係する方々の努力により、今では全国に名をはせるまでに成長しております。制作スタッフの中には、横手に親近感を抱き、応援してくれる方も多数おります。一昨年には、十文字と東京を舞台にした「小春小町」も上映され、いろいろな面で話題を呼びました。映画の中のふるさとに新たな感動を覚えたところであります。

この広大な横手には、四季折々、いろいろな顔を見せる自然、そして数々のロマンを秘めた歴史があり、ロケーションとして最高のものがたくさんあります。何よりも、市民一人ひとりが新横手に大きな誇りを持ち、新たな郷土愛を育むきっかけになるのではと思います。

ご検討をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 4番目の地域活性化フィルムコミッションの設立について、この項についてお答えを申し上げたいと、考え方を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

議員ご指摘ございましたとおり、県内に既に2団体あるわけでありまして、全国的に見ますと、86団体あると伺っております、そのうち9団体が東北にあると。そのうち2つが我が秋田県にあるということで、大変意欲的な地域であるというふうに私は思っております。

ご指摘のとおり、新しい横手市の十文字においては映画祭を長年開催してこられまして、恐らく東北ではナンバーワンの映画祭だというのは定説でございます。全国的に見ても、映画に少しでも関心のある方とお会いしたときに、私どもの新しい横手市は、十文字町で映画祭をずっとやってきた地域ですよと言うと、これは敏感に反応がある。そういう固有の財産を持っている地域だと思っている次第でございます。また、観光面に限らずであります、それぞれの地域にそれぞれが誇りとするさまざまなロケーション、まさに映画、テレビで素材としてしっかり使ってもらえるロケーションはあるというふうに思っている次第でございます。これにつきましては、やはりこの地域を丸ごと元気に売り出したいという思いもありますので、地域振興の一環としていろいろ勉強させてもらいたいなと思っている次第でございます。

先行いたします角館あるいは能代等々の運営状況、あるいは県外の運営状況等を勉強させてもらいながら、やっぱり担い手はどうしても行政だけで出来る話ではないわけで、よその例を見ますと、観光協会あるいは商工会、商工会議所、あるいは青年会議所等々、地域にありますさまざまな社会にかかわり

のある団体の構成員の方々が率先してこれに取り組んでいる事例が大半のようであります。また、その姿を映像としてとらえた番組もあって、見た記憶がございますけれども、そういういわゆるマンパワー、ウーマンパワーの地域の人による部分も相当多いわけでありますので、そういう方々と出会う機会を持ちながら、一緒に勉強して、このフィルムコミッションの設立の可能性、あるいはその運営の可能性を探ってまいりたい、そのように思っている次第でございます。

その他の点につきましては、担当の方からとりあえず答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 1番の電子自治体の取り組みについてご答弁申し上げます。

まず最初に、住基システムの今後についてであります。住民基本台帳ネットワークシステムは、全国共通で本人確認を可能とする公共団体共同システムであります。電子政府、電子自治体を実現するための基盤でありまして、平成14年8月から稼働しております。15年8月には住基カードの交付が行われまして、公的個人認証の基盤が整いました。中央官庁では、申請書類の96.2%が電子申請可能ということになっております。秋田県では、秋田県電子自治体共同運営協議会において、18年度中には電子申請汎用システムを導入する予定であります。当市においても、この協議会の中でいつごろから電子申請可能なように出来るかということで検討した結果、平成20年からの参加を目指しております。こうなりますと、住基カードを利用して公的個人認証のもとに電子申請等が出来るようになるものと思っております。

2番目に、総合ネットワークシステムのところで、L G W A Nの話がございました。1番のところも若干関連するわけですが、国では96.2%電子申請が可能というふうにおっしゃっておりますが、実は、平成17年度に起債申請を電子申請でやろうということで挑戦いたしましたが、結果としては出来ませんでした。これは、どうも財務省側のシステムに多少問題があったようで、国・県からも今年度はぜひ紙で欲しいということで紙でやることにいたしましたけれども、そういうことでL G W A Nの活用も今後はやっていかなければならないというふうに思っておりまして、秋田県でも国でも、18年度からは積極的に活用しようということでいろいろ呼びかけなどもされております。

ただ、今回の起債申請に見られるように、例えば電子自治体を推進する担当のところでは相当意欲的にやられておりますが、それが庁舎全体の中でどうかというと、なかなか電子自治体担当者が話しするようには、当初からそういうふうに通じるようにはなかなかいかない面もあるのかなと思っておりまして、私たちが電子申請を受け付けるようにしようとするときには、その辺のところをしっかりやっていかなければならないのかなというふうに考えております。

それから、先ほど申しましたが、電子自治体共同運営協議会でありまして、18年度中に汎用システムを入れようということで、市としては20年度から参加できるように準備を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、庁内の電子メールの活用、書類の削減の件であります。この前もお話ししましたが、内部情報系の端末を基本的に職員に1台ずつ配置しておりまして、庁内の連絡通知等は、書類ではなくてチームウェアの中にありますフォーラムと言われる掲示板を利用して全職員に周知すること。それから、それぞれの例えば連絡のやりとり等は、従来であれば担当課の方で書類でくださいということがあったわけですが、メールで連絡をするように逐一皆さんに周知しているところでありまして、そういう面での書類の削減というのは図られているのかなというふうに思います。ただ、書類につきましては、パソコンで電子化を進めようという一番最初のときに、これが入ると紙が大幅に減りますということで一生懸命やったわけですが、現実には、これが入ることでペーパーで出す紙の量が必ずしも手作業でやっていたときと比べて少なくなったかと申しますと、割と簡単に紙に出せるということから、その辺のところはちょっと考えていかなければならないなというふうに思います。ただ、やりとりの中では、そういう意味では紙は減ったかな、総体の中では電子化が紙を減らしているかと申しますと、必ずしもそうでもないという面が見られますので、その辺のところはこれから一生懸命取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、情報セキュリティ対策とプライバシー保護であります。横手市電子情報セキュリティ対策要綱というものに基づきまして、情報資産を保護するため、物理的、人的、技術的セキュリティ対策を行っております。情報資産を破壊や損傷、盗難から守るため、ハードウェア、ソフトウェアの物理的障害に対しましては、機器を二重構成にして、1基がダウンしてもデータが損傷しないように配置しております。それから、ソフトウェアは定期的に保守をいたしまして、ウイルス監視ソフトをインストールするとともに、データは常にバックアップをとって運用しております。

それから、ネットワーク利用による対策として、住民系のパソコンは、インターネットなど外部との接続をしない設定になっております。また、インターネットに接続している内部情報系においても、ファイアウォールを設置し、不正に外部からアクセスできないようにしております。

この前から申し上げましたが、一番問題となる人の関係、人的要因であります。職員のセキュリティ教育をするとともに、個人情報の市役所内部の利用についても利用権限というものを設定しております。例えば仮に総務企画部長が利用出来るものは、すべて利用出来るということではなくて、利用出来るものは限られておりまして、その範囲内でなければ利用出来ないというふうにしております。そういう操作権限を与えて、セキュリティ対策を講じております。それから、個人データを本来の業務外に利用するということには、個人情報保護条例で、目的外に使用するには情報保護審査会に審査をしていただきまして、了解が得られたものでなければ使われないというふうになっております。

そのようなことでセキュリティ対策を講じてまいりますが、セキュリティ対策に万全ということはありませんので、この後、前にも申し上げましたが、例えば変な操作と見受けられるような状況が見られる場合には、個別に指導するなどして対応してまいりたいというふうに思います。

それから、デジタルデバイドのないインフラであります。携帯電話の不感地域や高速通信回線の接

続環境が未整備の地域が結構あります。携帯電話につきましては、整備が比較的進んでおりまして、平成18年度も市で鉄塔を建てる分と、それから事業者が行う部分などがありまして、かなりカバーできるのではないかなというふうに思っています。それから、高速通信回線の面的整備につきましては、多額のコストも必要とします。それから、事業者がやっていただける部分は、事業者が事業として成り立つ部分というふうなこともございまして、その整備がなかなか進んでいないのが現状であります。この後通信技術もいろいろ進みまして、無線での高速回線も登場してきておりますので、このような技術も考慮しながら、平成18年度の地域情報化計画策定のところで十分検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 ポジティブリスト制と今後の病虫害防除指導についてのお尋ねがありましたので、お答えいたします。

薬剤のドリフトにつきましては、議員ご指摘のように、作物の作付体系の工夫や、また防除作業時の最大の注意によりまして抑えることが出来ると言われております。このため、JA、共済組合等関係機関とも連携しながら、集落座談会、講習会あるいはチラシの配布などによりまして、農家に対しましてより周知徹底を図っていきたいと考えております。

また、水稻の防除体系についてでございますが、それぞれのヘリ防除推進協議会で協議の結果、18年度におきましては、有人ヘリ防除、無人ヘリ防除、あるいは地上防除といろいろ違いが生じてきております。今後の対応としましては、18年度のそれぞれの防除効果を検証しながら、組織の統一並びに防除体系の統一に向けて、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 伊藤教育次長。

伊藤孝俊 教育次長 学校教育について、ゆとり教育について、それから学校の設備について、教科書の選定についてご質問がございました。私の方からは、ゆとり教育、教科書の選定等についてお答えを申し上げます。

始めに、ゆとり教育についてでございますが、1998年の学習指導要領の改定で、ゆとりの中で生きる力を育むという、いわゆるゆとり教育が提唱されました。実際には2002年からの施行になりますが、その間、ゆとり教育を取り巻く学力論争が勃発し、さまざまな学力観が提唱されることになったのは記憶に新しいところであります。

まず、ゆとり教育批判グループの主な論点というのは、大学入試の弾力化などから、青少年の学力、とりわけ理数系の学力が低下し、科学技術立国が危機にさらされるのではないかなという点。それから、学習意欲が家庭環境とのかかわりの中で、子供たちに大きな格差が見られ、教育の機会の均等が実質的に損なわれるのではないかなどという点でありました。

これに対して、ゆとり教育を擁護するグループというのは、高校教育が準義務化し、大学教育が大衆化したのだから、見かけの上で学力が低下した印象が生ずるのは当然であると。また、右肩上がりに産業化、近代化が進んでいた時代が終わり、成熟社会に入った現在、子供たちが勉強すればよい会社に入れるというような外在的動機づけを失うのは当然であり、子供たちが学習への内在的動機づけを持てるように工夫したカリキュラムと教授法がゆとり教育だなどというふうに反論しております。

また、議員のお話のとおり、最近実施された国際的な学力試験において、日本の子供たちの学力低下が問題になりました。特に国語力の低下が問題とされています。一方、ゆとり教育といえは、時数が少なくなったとか、授業日数が少ないとか、時間の設定だけが問題とされる風潮がございました。しかし、ゆとり教育の趣旨というのは、これまでの詰め込み一辺倒の教育からの脱却、また、生涯にわたって学習を続ける子供の育成というふうにとらえるならば、現在行われている授業のあり方を改善して、学校教育そのものを変えていくべきと考えております。そういう中で、確かな学力の向上が果たされて、真に生きる力を持った子供の育成が果たされるものと考えています。

このようなことから、横手市では、確かな学力の向上を目指し、38校全体の学力向上を図っていききたいと思います。しかし、これまでのやり方では、その点がうまくいかないだろうという危惧がもちろんございます。そこで、これまでも新聞紙上等でも言われてきている中で、特に小・中の連携、9年間の義務教育のスパンの中で、どのように当市の子供たちを育てるかという視点を新たに加えて、小・中連携というのを市全体の38校、全体のテーマと掲げました。この中に、確かな学力の向上を目指す大きな鍵が隠されていると、私は考えています。

昨日も、幼・保一体というお話がございましたが、これに加えて、幼・保と小学校の連結を図りたいということも考えています。18年度、いずれかの小学校、いずれかの幼稚園、保育園との連携を図るべく研究指定をしながら、先進的な取り組みを加えていきたいというふうに考えています。

現在、学習指導要領の見直しが行われておりますが、自ら考える力を持った児童・生徒の育成のためには、教師自ら授業改善を不断に進めていくという、そのような学校づくりを第一に考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

なお、2つ目の学校の設備についての中で、コンピューターのことでご質問がございましたが、詳細については小野教育次長の方からお話がありますが、情報教育という件に関しまして、少しだけお話しさせていただきます。

18年度より、新市では、新たに指導主事を抱えることになりましたが、その指導主事の中に情報教育に精通した指導主事を1名配置してあります。なお、新しく活動を開始します教育センターで抱えるOBの先生の中に2名予定していますが、お一人が情報教育に詳しい、そういう専門的な力を持った方を予定しております。この2人の力を中心に、新市の情報教育については新たに取り組むを開始したいと考えています。合併後、本年になりまして、各学校のインフラ状況について調査をしまして、今精査中でありまして、具体的にLANの普及している状況等はこの場ではちょっとお話しできかねますが、

そのような準備をしながら情報教育についてはさらに進めていきたいということ。それから、セキュリティーに関して、これまで各学校ごとにお任せをしている状況が実際のところございましたので、それらを統一して、新市としての方向性も探っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、3つ目の教科書の問題についてでございますが、教科書採択地区として、本地区は、旧横手市、平鹿郡、8市町村で1地区となっております。今後、教科書採択がある際には、この地区の割り当てが多少の変更になるかと思いますが、昨年度は8市町村で1地区となっております。各教育委員会から2名、それから保護者代表として郡市PTA連合会の代表2名の計18名により採択協議会というのを組織しました。各教委の代表には、委員長、教育長、教師の経験のある教育委員等がなっております。採択の流れとしては、まず始めに28名の現場の教員を教科書調査員として委嘱し、実際の調査研究を進めていただきました。その調査結果を下に、選定委員会がさらに検討を加え、協議会へ提出する資料の作成に当たりました。この選定委員会の委員というのは、各教育長と各教科の代表者であります。このように選定委員会でまとめられた資料を下に、採択協議会で討議されて、採択の候補が選定され、この結果を下に、各地教委が教育委員会を開催し、最終的に採択するということとなります。

以上のように、採択までに4つの段階を踏みながら、それぞれの専門性を十分に生かし、採択の透明性、公平性を確保するように努めてきました。実際の教科書採択に当たってですが、どの教科書も検定をパスしたもので、甲乙つけがたいものであります。しかし、最終的には本地区の子供たちの実態に合った、本地区の各教科の目指す能力の育成に最も寄与するであろうと思われる教科書を各教科とも選定しております。これは、社会科の教科書だけではなくて、すべての教科に共通する考え方でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 私からは、学校備品、設備についてお答えいたしたいと思っております。

まず、学校の備品、設備の基本的な配置方針について申し上げますが、合併前の旧市町村では、それぞれ設置の基準を設けまして、児童・生徒の教育備品として整備を図ってまいりました。したがって、各学校とも旧市町村の地域的な実情と特色を加味しながら整備してまいってきておりますので、それぞれ各小・中学校ごとの整備状況も均衡は図られていない面もあることは認識しております。そこで、今後は限られた予算の中で、学校との連携を図りながら、公正、適正な教育教材の備品整備をしてまいりたいと、そのように考えております。

ご質問のパソコン台数についてであります。生徒用のパソコン設置台数を申し上げます。

これは、学校の規模にもよりますが、小学校では9台から多いところで40台、中学校ではほぼ1人に1台ずつの40台くらい配置しているところであります。合計であります。小・中合わせまして1,000台、今のところ学校に設置しているという状況であります。それから、教師用のパソコンの職員室への

配置ということではありますが、小学校では97台、中学校では52台となっており、総計の149台というふうになっておるのが現状であります。各校の設置数では、学校の規模によりますばらつきも見られますので、教材としての利活用の実態を調査の上に現場の教師の意見を参考にしながら計画的に配備して、充実してまいりたいというように考えております。

また、電子黒板の導入についてお話がございましたが、電子黒板の整備につきましては、現在導入している学校はありません。しかし、設置出来れば、さまざまな学習活動には大きな効果は発揮できると思っております。例えば、議員がご指摘ありましたように、パソコンの画像や動画を取り込み、あらゆる情報をその大画面に映し出すことが出来ること。さらには、その上に手書きやデータ保存も可能となつて、例えば公開授業等には最大限効果が発揮出来るだろうというようなメリットがあるというふうに思っています。ただ、導入するには設置費がかかるわけで、1台当たり約20万というふうなお金もかかるというふうなこともお聞きしておりますが、いずれ、今後そういう効果を発揮出来るということですので、学校現場の取り組みを尊重しながら、先生方の意見も拝聴しながら、検討してまいらなければならないだろうというように考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 6番柿崎孝一議員。

6番(柿崎孝一議員) まず、IT化について若干お伺いしたいと思いますけれども、北海道の長沼町というところがあります。事業の予算規模100億の町でありますけれども、ここで国の補助や過疎債を使いながら30億の設備投資をしております。次代を担う若者に大都市並みの情報利用環境を提供したいということで町長が決断されております。登壇でも述べましたように、人的、物の交流というか動きに対しては、絶対的な距離感、離れておりますけれども、情報に関してはどこでも一緒であります。どうか、これから少子化が進む中で、ここで大きく育つ子供たちのために予算を有効に使ってもらうように、ひとつ英断をお願いしたいと思います。その考えをお聞かせください。

それと先ほど、もう一点でありますけれども、ポジティブリスト制のところ、今後行政とJA、共済などが協議していくというご答弁がありました。この機会に、いま一度減農薬栽培の技術についてしっかりしたものにしてもらいたいということを提唱いたします。収穫間近の作物にかかるということが一番の問題でありますけれども、近接している圃場ではそういう危険性が十分あるということで、そういう近くになったら、横手ではいろんな発酵技術を推進しておりますので、もろみ酢とかいろんな酢をかけたという技術もあるはずで、横手からそういう無農薬、低農薬、自然のものを使った技術をぜひ確立しながら、発信していただきたいと思っております。

私、JAの食用菊部会というところに所属しておりますけれども、私たちも忌避剤とかコーヒーとか自然のもの、あと南蛮とか自然のものをいろいろ使いながら研究しております。そういう、ほかの部会でもいろんなことを研究していると思っておりますので、そういう実際の団体とも連携しながら、そういった技術を確立していくいい機会だと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 30億というのは高速回線の整備ということだと思いますが、現在横手市では回線を借り上げいたしまして、地域局間の運用をしているわけですが、それ以外の各施設はADSLとかそういうものを借り上げて構築しております。今回の地域情報化計画の策定に当たりましては、地域イントラネット基盤整備事業を導入して、自設で高速ネットワークを進める必要があるのではないかなということで、その点についても検討していきたいと思います。

それから、新市建設計画の中には、額は10何億でしたか、予定していますが、そういう高速回線の自設整備に向けた取り組みも必要だということで、進める必要があるというふうにしたときには、今の特例債など活用できるように載せてもおりますので、そういうところはぜひ整備していきたいという下に基本計画を策定の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 減農薬、低農薬の農産物、やはり時代の流れかと思っております。忌避剤のいろんな活用、月刊現代農業にもいろんな例が紹介されております。今後も、これら多角的に検討しながら、関係機関あるいは農家の皆さんとも話し合いながら、機会を見ながらこの普及啓蒙に努めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 6番柿崎孝一議員。

6番（柿崎孝一議員） 私が設備に投資ということは、学校教育の現場についてのいろんな設備について、そういういろんな起債を使いながら設備出来ないかということを提唱したことで、その辺もう一度お願いしたいと思いますし、先ほど答弁お願いしたんですけれども、学校の机とかいすとか、かなり傷んでいると。こういうのを年次計画が立っているのかをもう一度お願いいたします。2点。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 すみません。学校教育にということですが、学校教育、学校側のものについては教育委員会の方からお答えしていただきますが、学校と、要するに市役所、それから地域局、それから学校も含めたいろんな施設について、今よりもちゃんとしたものにするように高速回線を整備して、ちゃんとしたものに出来るように整備を考えていきたいという方向で地域情報化計画の策定に当たりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 児童・生徒用のいす、机の更新の件でありますけれども、議員ご承知のとおり、児童・生徒数が減少していく中で考えていかなければならないだろうというふうなことも思っております。各学校間でのやり取りもしながら、情報を交換して、生徒数の減少あるいはいす等の老朽化等勘案しながら、学校間での調整を図りながら取り組むことも必要だろうというふうに考えて

おります。使用可能な在庫数を調査しながら調整を図って、年次的に設置してまいりたいというように考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅原恵悦 議員

田中敏雄 議長 17番菅原恵悦議員に発言を許可いたします。

17番菅原恵悦議員。

【17番（菅原恵悦議員）登壇】

17番（菅原恵悦議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従って、7款1項商工業振興費のふるさと会と地域産品マーケティング推進事業について質問をいたします。

最初に、ふるさと会についてであります。

平成18年度予算の質疑の中では、市長は、議員派遣の必要はないとの考えのように私はとらえました。そこで、議員派遣が必要というふうな立場の中で、私の知り得る限り、これまで取り組んできたふるさと会に対する経緯を述べながら、議員派遣の必要性をご理解いただきたいというふうに思います。

平成4年第7回東京十文字会の総会のご案内がありましたので、どのような会なのかは知りませんでしたけれども、私は、議員として、そのとき初めて参加をいたしました。そのときの総会の出席者は43名であります。総会終了後、懇談会に参加して感じたことは、このふるさと会を継続しながら、それに参加してくれる人々を一層増やすには、相当の努力とアイデア、そしてそれにかかる労力、これを費やさなければなかなか会は成功しない。しかし、このままの状況の中では、ふるさと会の役員がどんなに努力しても限度があるということでありました。

そこで話題になったのが、毎年同じような顔ぶれの参加が続いている状況でしたから、若い皆さんにも入会していただくには何が必要なのか。あるいは、この会に来てよかった、そう思うような何かを模索しながら、首都圏と十文字からこのふるさと会に友人を誘うなど、多くの方々が参加出来るような企画は出来ないだろうか、こんなお話でありました。しかしながら、ふるさと会と町の絆をどう結びつけ、お互いに発展出来る、そうした方法はなかなかすぐには見つかりません。

平成5年にも案内が来ましたので、参加をいたしました。2度目でしたから、昨年よりは会場にもスムーズに着きましたし、何より昨年より声をかけてくれる人も多くなりまして、親しみも違ってまいりました。やはりここでも会員の確保、あるいはそうした連絡方法なども含めて、またお話がありました。

総会の準備や会の運営に苦勞している役員のひたむきな努力を考えると、帰るときに、また来年来るから頑張ってくれよ、こんな言葉が自然に出てしまいます。

そんなことで、ふるさと会の総会にはできる限り参加するよう心がけ、その回数が増すごとにいろいろな方々からいろいろなお話を聞くことが出来るようにもなり、その内容も、例えばもっとうやっと呼びかければ、もっと人が多く集まるのではないか。あるいは、町の特産品は何だ。秋田は宣伝が下手で、他県と比較していつもいらいらしているなどなど、ふるさとの心配やふるさとの発展に期待する声が多く聞かれるようにもなりました。こちらからは、町の現状、他町村との比較や、今後町として取り組まなければならない町の課題など、いろいろと情報を交換することで、自然とお互いが気心を許し合えて、話し合えるようにもなっていました。

回数を重ねて、この間、平成8年より首都圏十文字会として広く呼びかけ、会場も平成11年より新高輪プリンスホテルへと移動。町からは職員、商工会、JA関係者、そして議会からは毎年6名ほど派遣をするなど、平成17年度の第20回の総会は参加者250名と、こう聞いております。何よりふるさとの発展への強い情熱と期待、そしてふるさとのために何か出来ることがあれば、こんな熱烈的な声が聞かれるようにもなりました。首都圏へ十文字から持ち込んだ特産物の販売と、その宣伝を企画し、実行しておりますが、今ではその即売会場に必ずふるさと会のメンバーが町から出た人々と一緒に法被姿で売り子としても協力しております。また、県代表として全国大会へ出場した横浜での消防大会、十文字スポーツ少年団の女子が出場した代々木体育館、いずれもふるさと会のメンバーがカメラを持って応援に駆けつけてくれました。ビデオも撮って送ってくれました。そして、十文字町で行う行事などにも、案内をすると時間を調整しながら帰郷して参加をしてくれます。

このように、ふるさと会の皆さんには出来る限り町の情報を提供し、いろいろな分野で互いに協力出来るものも多くなってきた、私はそう感じております。ふるさと会の取り組みは、各市町村により違いはあるにしても、十文字町の場合、町とふるさと会の中に議員が入ったことがこのようにお互いの交流や深い信頼関係を築き上げることが出来たものと実感しております。このようにして築いてきたこれまでの絆や信頼と同時に、新市になって初めての総会と今度はなるわけであります。ふるさと会の皆さんは、自分たちの地域が10月に新横手市となって、そのふるさと横手市のためにこれからどんなお手伝いが出来るのだろうか、そんな期待と希望を持って、市会議員の皆さんの参加を待っております。ふるさと会は、横手市のよき相談相手となり、市の発展に必要な豊富な知識を持った人材もたくさんおります。ここで衰退させることのないように、継続していくべきものと思いますが、ふるさと会への議員派遣について市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、地域産品マーケティング推進事業についてであります。

1市7カ町村の合併で、だれしも横手市の知名度、それは一番、そういう認識を持っていたものと私は思います。すなわち県外へのいろいろな取り組みに対しては有効な手段として横手市を選択し、その真価を発揮できるチャンスがこのマーケティング事業でもあると私は思いました。全国的に知名度が高

い横手市としての初めての事業としても大変期待をし、この計画次第では横手市の産業に大きな変化が起ころう。そう思うと、この事業を展開するという市長の発想に感動した一人であります。

しかし、施政方針には掲げておりますが、平成18年度予算質疑の中で、市長自らの答弁はありませんでした。私は、市長自らの立ち上げであり、その施策については当然市長自ら自分の思いを込めた熱い答弁があるだろう、そう期待をしていたところであります。施政方針には書かれている「物から心へ、消費生活からよりよい生活者へと、人々の意識は新しい価値を求め、大きく変わっていく」、こうあります。これは、国の施策では行き届かない部分と私は感じております。

消費者の皆さんとの話の中でいつもうらやましがられるのは、自分の家で食べるものには消毒も少なくする。トマトだって、皆さんが買うのは赤く色のつかない、まだ甘みの乗らない青いときにもぎ取ったもので、一番おいしい時期にもぎ取って食べられるのは生産者だけです。スイカも野菜も同じですよ。こんなお話をすると、静かに聞いてくれます。横手盆地のように広大な土地があれば、土地を順序よく変えながら、毎年新しい土地に作物を植えつけるなど工夫をしながら、消毒の回数を大幅に減らすことも可能ですし、生産物に付加価値をつけて販売する方法はいろいろあります。しかし、口コミ宣伝も含めて、それを知っていただくことに相当の手間暇がかかります。先日、県出身者、または県に出向経験のある官僚や元官僚との県内経済人のネットワーク、秋田 - 東京情報パイプライン懇談会を開催し、秋田の発展に力強い力添えをお願いした、そういう記事がありました。少しでも秋田に関係ある人になりたてほしいと願うのは当然のことです。

これまでのふるさと会とのつき合いを考えると、合併した横手市にとって、ふるさと会の皆さんは強力な応援団とも考えられます。特にこのマーケティング事業こそ、県外スーパーなどへの積極的なアプローチ、その活動をする一方、視点を変えていろんな角度から見てもふるさと会は頼りになる願ってもない心強い市の応援団であると思います。ふるさと会と地域産品マーケティング推進事業を直結するなど、市長が自らリーダーシップを取るべきであり、このマーケティング事業にどれだけ市長が思いを込めて取り組めるかが成功する鍵であると私は考えます。同時に、国はすべて大潟村のような農業へと方向づけをしております。新たな農業政策は市として進めながらも、それがすべてではなく、減反に協力しながらもこれまでこの地で歩んできた家族農業、これを生かす手だてもこのマーケティング事業であると私は考えております。市長の考えをお聞かせください。

いま一度、農産物は今トレーサビリティなど年々厳しくなる状況下にあります。大消費地の中で、この横手市の一番の理解者はいろいろな角度から見てもふるさと会の皆さんであります。ふるさと会とその連携を密にすることが地域の発展に結びつくものと私は確信をしております。ですから、ふるさと会と地域産品マーケティング推進事業を組み合わせ、それを生かす施策も必要であるとのことを訴えまして、ここでの質問を終わりといたします。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員からは、2つのお尋ねがございましたけれども、関連づけてのお尋ねというふ

うに理解したところでございます。

まず、1点目のふるさと会、8つの市町村それぞれにふるさと会があったわけでございまして、今、十文字の事例のお話をお聞きしていて、どこも同じように悩み、同じような方向を向いて、一生懸命努力しているんだと、その姿を感じた次第でございます。旧横手市においても、ほぼ同じような経緯をたどりながら同じように悩みながら、そしてふるさと会の発展を願ってパイプづくりに奔走してくれているふるさと会の役員の方々の姿が浮かんだところでございます。

私が予算説明のときに申し上げましたその説明の仕方に、議員の方のご参加に対する意気込みがまるで感じられない、理解が足りないというようなご指摘でございましたけれども、そのときも答弁申し上げましたけれども、旧横手以外のふるさと会における議員の方の取り組みについての理解が不足しておりまして、そういう答弁をしたところでございます。早速調べさせていただきましたけれども、やはり旧自治体によって、やはりいろいろな違いはあるようでございますが、最低でも1名、議長がご出席されているというのはあるようでございまして、副議長さんも行かれていますところもあるようであります。また、十文字地区においては、6名というようなご指摘、あるときの開催においてでありましょうけれども、十文字においては、大分たくさんの方が行っておられるというようなことが資料から伺えるところでございます。

いずれ、ふるさと会は、合併いたしましても当分の間は独自の活動、連合体の組織は組織として残しながら、当分独自の活動をするのではないかとこのふうなことも漏れ伺っているところでございます。やはり、ふるさとが市町村合併をしたといっても、長年離れた地域にあってふるさとを一生懸命思ってきた方々ばかりでありますので、ふるさと会を一本化するのとはそう簡単なことではないだろうと思うわけでございまして、そういう点では、ふるさと会の方々の自主的な話し合いの中から生まれてくるのが大変よろしいのではないかなと思っておりますし、そういう意味では、8つあるふるさと会とのそれぞれの関係というものも、やはりそれぞれの縁というものも大事にしながらいかなければいけないのかなと思っている次第でございます。

なお、議員の方々の派遣に関しましては、このことで予算措置をするために議会とご相談申し上げた経緯がございません。この件については、これからご相談申し上げながら、十文字地区における事例が他の地区においてどうだったのかと、取り組みが、議会とのかかわりがどうだったか、参加者が一、二名であったけれども、内容はどうであったか、その辺もよく伺いしながら、よく相談してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

2点目に、今回の18年度当初予算の中で、あるいは17年度12月補正の中でお願いいたしましたマーケティング事業に関する部分でございますけれども、18年度当初の予算説明の中で私から答弁申し上げなかったのは特段の理由があって申し上げなかったわけではなくて、私が意気込んで絶対これをやらなければいけないという熱意のもとにつくった施策であり、予算でありますので、これは一般質問で相当たくさんご質問いただけるものというように逆に期待しておったところでございまして、あえて予算説明の

ときには実務的な話を担当からさせていただいた、とどめたところでごさいます、それ以外の意図はございません。

議員にもご評価いただけていますとおり、消費者の皆さんの声に耳を傾けて、あるいはもっと言えば、昨日の質問の中にこの地域の基幹産業である農業の中でも米、米について真っ先にマーケティング活動をしかけていくべきではないかというご指摘があったところではありますが、私はそれは全くそのとおりであると思って答弁をいたしました。実は、それだけではこの地域の全体的な農業は底上げを図れるものとは思えないわけであり。そのことが議員ご指摘の、家族農業という表現をされておりましたけれども、小さい規模であっても、あるいは分散してあっても、その大して広くない、この700平方キロメートル弱の、この新横手市のそれぞれの地点での特色ある農業が、農作物がロットがまとまらないという理由で売れないというのは、まことに今の時代にふさわしくないと考えている次第でありまして、まさにマーケティングというのは、大量にあるから売れるということでは絶対ないわけで、消費者、市場の中で、これ卸売市場という意味ではありません、マーケットの中で多様な消費者の声に、あるいはユーザーに、最終ユーザーに近いところに耳を傾けていくことによって生まれてくる需要でございます。したがって、ロットがどうかという、いわゆる生産者サイドの話というのは、その段階では二次的なものであります。私はそういうマーケティング活動を丹念に他の機関、JAも含めて、県も含めてありますが、勉強することによって、必ず新しい需要が掘り起こせる。今あるこの地域の特産品の売り込みもそうありますが、特産品が郷土のお土産品だとか、あるいはこの地でしか流通しない程度を超えられる可能性がある。そうでなければ、この地域の農業の底上げにならないし、付加価値もつけられないし、産業化はしていかないだろうというふうに思っている次第でありますので、そういう視点からマーケティング活動を十分に展開していかなければならない、そのように思っている次第でございます。

当然のことながら、市役所職員、マーケティングなんていうのを勉強したことある人は、大学で学んだことのある人がいるかもしれません。しかし、それは紙の学問であります。現場で、第一線で自らやった人間というのはほとんどおらないわけで、そういう点での戸惑いを解消すべく、専門家をアドバイザーとして一緒に行動させてもらっているわけであり。この思想をもっとも職員の中に、産業経済部の中には特に浸透させてもらいながら、すべては川下から、お客さんのサイドから見たら我々の地域の産業はどうか、農業はどうか、農薬の問題はどう考える、ポジティブリストはどう考えたらいいかということも考えなければならぬと私は思うのであります。そのためにも、私は自ら自分が先頭に立つ覚悟であります。私が横手市の最も先端に行く、能力の意味ではありません。最前線にいるマーケティングディレクターのつもりで頑張っていかなければならないと思っている次第でございます。平たく言えば、トップセールスをするということでございますので、皆様方からこんな食材がある、商材がある、こんな農業をやっている、こんな変わっている奇人がある、変なやつがいるという話は大事であります。並みのことをやっている話はおまんとして、それはよそと差別化をしたり、特色を打ち出すには甚だ心もとない話であります。違っていた方がいいんです。そういう意味で私はマー

ケティング活動を推進してまいりたい。そのときにやはり役に立つのは、議員ご指摘のように、とにかく地元のことを心配で心配でたまらないと、応援したいと、心底思っているふるさと会の皆様初め応援団の皆さんを、やはり頼りとしなければいけないだろうと思っている次第でございます。そういう関係の中でふるさと会も位置づけ、そして、いい関係を築いていきたいと、そのように思っている次第でございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 17番菅原恵悦議員。

17番（菅原恵悦議員） どうもありがとうございました。

私も地域産品マーケティング事業に、私が出来ることがあれば何でもお手伝いしたいというふうに思いますので、どうかお言いつけをいただければ協力出来る限りしますので、そのときは声をかけていただければというふうに思っております。

大変前向きなご答弁でありましたので、特にないんですけども、1つだけ。たまたまこうした大変厳しい財政状況下の中でありますので、私もやはり何でもかんでも費用をたくさんかけてというふうなことではないだろうというふうに思います。この前、たまたまでしたけれども、新聞等に載っておりますけれども、やはり県議の旅費、こういうものがたくさんかかり過ぎたというようなことで、3月10日ですけれども、載っております。その前の日の9日に市民の方から、この新聞が出る前にやはり同じように市会議員の研修費、こうしたものについてしっかりとチェックをしてほしいというお願いをされた、その次の日にこの新聞が出ておりましたので、これを早く知って、それで私にその人は言ったのかなというふうに思ったんですけども、私は、やはりこういうふうな新聞報道が出ますと、市民の方々も市会議員、それが県議員と同じような形で、やはり公費の使い方をしているんだろう、そういうふうに思いがちなのにも思いますし、それを今改めて感じているところでもあります。

ふるさと会にたまたま昨年度、十文字町では朝のこまち、朝割切符ですけれども、2万2,000円ですけれども、これを支給してその他は手弁当というふうなことで行ってまいりました。ほとんどの議員の皆さん、参加をいたしました。やはり今、朝早く行くと10時間も東京の方にいられますので、十分なふるさと会との皆さんとの懇親、懇談もできるというふうなことでありました。

大変、近年改革が当然のように叫ばれておる時代でありますので、こうしたいろんな取り組みを参考にしながら、18年度の行政執行に当たっては、議員派遣にかかわらず、各分野において出来る限りいろんな知恵を出し合って、そして市民に誇れる横手市の行財政運営を目指していきたい、いくべきだというふうな考えでありますので、この点についてもどうかお考えがありましたら、よろしく願います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 今の提案、提案とお伺いいたしましたけれども、大変おもしろいやり方をなさったんだなというふうに聞いたところでございます。ただ、政務調査費がそういう使い方が適当かどうかというのは、にわかに私が判断する話ではございませんので、この分についてはお答えは出来かねますけ

れども、しかし議員ご指摘のとおり、我々も予算の使い方についてはさまざまな工夫をいたしております。まだまだ足りないと思っています。そういう意味でも、議会において、さまざまな予算の使い分け、使い回し、組み合わせ等々は、やはりしかるべきことかなというふうに思いますので、そういう知恵もぜひ議会と私どもが協議する中で検討の俎上に上げさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

高 安 進 一 議 員

田中敏雄 議長 18番高安進一議員に発言を許可いたします。

18番高安進一議員。

【18番（高安進一議員）登壇】

18番（高安進一議員） 18番目の一般質問であります。ブービー賞でありますけれども、最初19人一般質問ございまして、この3日間で何として終わるか心配しましたけれども、皆さん方のご協力で無事目処が立ったということで、議会運営委員の方からも御礼申し上げたいと思います。

ほとんど質問の内容も、また答弁もいただいたような気がしますけれども、この一般質問が終わるたびに家に帰って原稿を書き直し、夕べいよいよ最後のバージョンを書き終えて、質問したいと思います。私の思いも今ございますので、重複するところ多々ございますけれども、しばらくご清聴いただきたいと思います。

最初に、今冬の大雪に除雪作業員を始め関係者各位の我が身を挺しての献身的なご努力により、冬場の市民生活が大過なく過ごすことができました。そのご労苦に私からもこの場を借りて御礼申し上げます。

この質問の原稿を書いて、ふと気づいたのですが、私が農業に従事して今の4月でちょうど40周年でありました。この世界では50年、60年という方がいっぱいいますので、まだまだであります。それでも振り返ると40年が過ぎていることにびっくりしています。昭和42年に農業に従事し、そして昭和47年と記憶しておりますけれども、当時の小畑勇二郎県知事が県を挙げて推進した集落農場化推進事業に、恐らく秋田県で1番が2番、3番までは下がらなかったと思いますが、早々に、当時川西農産という共同体を組織し、当時は小畑知事の宣伝もあって、かなり有名になったものです。農業の将来に夢と希望をいっぱい持って臨んだ記憶がよみがえります。その川西農産も細々と今年で35年を迎えております。その後、集落を挙げての集団転作や時の政策に呼応して精一杯地域農業のために頑張ってきたところでもございます。

そして今、私が地域で主張していることは、複合経営では機械投資の大きさなどからうまくない。これからの特に若い者が向かう農業は、部門別、作物別の専業であるべきだという考えに達しております。シイタケ、野菜、米など、基本的にはそれらの専業農家を目指すべきだと思っております。そして、その従来の農業者ではなく、一人社長でもいいから経営者たれと檄を飛ばしております。目標とする所得

は800万とか900万とかというレベルで、当然経営計画から農作業も含めて、複式簿記までやってもらいます。そして、いただいた補助金も所得税、法人税の形でいずれは返していくという認識を持ってもらい、社会的責任を果たしてもらおうということも当然ながら意識しなければいけません。農村にはこういった人材を育成しなければ、将来は明るくならないと思っております。

改めて昭和40年代を振り返ってみますと、ちょうど米余り減少が顕在化し、減反政策が始まるころでした。当時、日本の米の生産量は、まだ1,300万トンぐらいは確保していたと記憶しています。当時、生産量が1,000万トンを超れば日本の稲作は崩壊すると、多くの学者に言われた時代でもありました。今まさにその状況で、全くそのとおりであったと思われされます。昨年産の米の作況指数は全国平均で101、予想収穫量は約900万トンです。消費の減退やウルグアイ・ラウンド、ミニマム・アクセス米など、原因は多くあることと思いますが、17、18年の農水省の需給見通しでは、850万トンにまで落ち込んできました。もうこのままでは稲作経営は成り立たない状況に直面しております。これは、小手先の政策展開ではどうしようもない窮地だと思うのです。稲作経営が成り立たなくなれば、農家経済はもちろんです。水田の価値が著しく落ち込み、要は、農山村部の価値、横手市の価値が落ち込むことです。私は、これが過疎化の主因だと思いますが、まさに瑞穂の国の面目も形なしであります。その経過が米価にあらわれ、玄米60キロ1万2,000円、今年は1万1,000円くらいだろうと言われていています。まさに破壊された価格と言わざるを得ません。その状況は、担い手農家でなく、田んぼを委託している農家の方が身にしみて実感していることです。きのうの話にもありましたが、先祖伝来の田んぼを荒らしたくないと思っても、自分の田んぼを委託するに、結局は赤字覚悟で委託しなければという多くの委託農家の状態では、いつまで先祖伝来が効き目を持つのか疑問であります。委託するより荒らす方が損しないという、全く成り立たない状況が生まれています。このままでは、田んぼが荒れるのも時間の問題と思わざるを得ません。

そういったことで、私は、今の稲作は崩壊しているとはまでは言わなくても、限りなくそこに近い状況だということをまず認識しなければ、農政が組み立っていかないものだと思います。稲作が成り立たなくなれば、ここを基盤に成り立っている農村社会は全く行き先が見えなくなります。国では品目横断的経営安定対策などを柱に、経営所得安定対策事業を導入し、強力に推進しております。秋田県でも、横手市でも、強力な推進体制をとっております。地域全体をカバーしなければいけない行政としては当然のことであり、この成果に大いに期待するところではありますが、実際は、この政策ではこの危機的状況にある基幹作物の稲作を守り切れないという思いも、また多くの方が持っていることでもあります。

そこで、私は、経営安定化対策事業だけに頼るのではなく、市の施策を横断的に絡ませて、横手市が主導する農村農業の新たな構造改革というところまで政策を押し上げていただきたいと思っております。かつて昭和40年代には、旧態依然とした農村の近代化のために、その名も構造改善という事業を導入しながら、農村の構造改善に汗を流した先人たちの歴史もありますが、今はあのときにも増して農村の構造改革がなされなければいけない状況にあると思っております。国の政策は何も壊さないで、どこからも文句が出

ないように当たりさわりのないように配慮しながら進められます。それでは今までの政策と同じで、数年で行き詰まり、また目先を変えた別の政策になることは必定であります。小泉改革のように行き詰まったときには、どこかを壊さなければ新しいものは生まれません。でも、壊すということは、抵抗が必ずありますから、行政運営には期待出来ません。しかし、今まで手を入れなかったところに行政が積極的に関与するという事で、壊すことと同等の今までにない効果が出てくるものと思います。

そういった目で今回の予算施策を見ますと、実によく考えられて材料はそろっていると感心しております。あなたと地域の農業夢プラン事業、地域産品マーケティング事業、発酵文化のまちづくり、バイオマスタウン構想、ビジネスインキュベーションなど、ほかにも商工観光関係の事業もあらかた連携可能でありますし、これらの施策をすべて農業・農村の構造改革に動員した方がよいと思います。農村・農業の新たな構造改革というキーワードを共通項に持って、施策を効果たらしめるべきだと思います。きのう小笠原議員が商工関係の予算にお礼を言っておられました。その商工関係の事業を農業が横取りするという事ではございません。横手市全体の総合的な産業政策ということでご理解いただきたいと思っております。

その中でも、私は、地域産品マーケティング事業に大いに期待しております。これは、先ほど市長のご答弁をいただきましたが、市長の考えるマーケティング事業とは少しずれがあるかと思っております。しかし、地域農業、地域の農業構造を改善するために、どうかこの面も考慮に入れてほしいと思うわけがあります。これは、農家は自分でつくった農産物は基本的には自分で販売して、所得の向上を図る、自分で稼ぎ出すというところまで行かなければ、これからの競争出来る農業、負けない農業、自立する農業に到達し得ないからであります。市長の施政方針にあるとおり、農業を売る産業にということは、全く同感であります。ここで改めて市長にお伺いします。横手市が主導する農業・農村改革をキーワードに、地域産品マーケティング事業を中心に関係施策を横断的に連絡し、相乗効果を出せるように連携システムをきっちり組んで、農村・農業の構造改革に取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

地域産品マーケティング事業は、その概要に売れる農産物を云々とあります。この売れる農産物の第一に米を取り上げていただきたいと思っております。この横手市の一番の特産品は、何といたっても米であります。私ども小学校の社会科の教科書には、「横手市は横手盆地の米の集散地として栄え……」とありました。横手は恐らく発祥以来、横手盆地の米の集散地として発展してきた町であり、周辺町村はその生産地にあったと何十年、何百年の歴史があります。米を中心に、販売額の多い品目ほど特産品としての価値があります。ぜひマーケティング事業に米を入れ、それらに取り組む企業農家、団体を支援してほしいと思っております。これは決してJAに対抗するものではありません。NTTが競争相手のKDDIなどに端末回線を貸してもお互いが伸びていくように、これからの時代に合った共存共栄がむしろ進むのではないのでしょうか。そこまで踏み込んで、高く売れる農業、米を高く売るマーケティングを進めてほしいと思うのですが、お考えをお伺いいたします。

次に、やっぱり人材の育成が欠かせません。先ほど述べた農業経営者や集落営農も担う人がいて成り立つことは言うまでもないことです。これら農村、集落を支える人材に応援する姿勢を一定期間の固定資産税の免除で明らかにしてほしいと思います。集落営農の中にも規制されていますが、20ヘクタール以上の集団も、将来農業法人化計画を進めるといふこととされています。このほか、法人化して地域農業に取り組むという企業農家に、あるいは新規就農者に、誘致企業に特例したように、固定資産税の一定期間免除をお願いしたいと思います。市長の方針にもあるとおり、農業はこれからの雇用対策に有効な職種になり得ます。それらの核を形成するための奨励策として、また集落営農を円滑に進めるためにも、ぜひ取り組んでほしいと思います。

次に、これらの構想が今年度事業にある横手市農業振興計画に盛り込んでいただき、整合性を持って総合計画にももちろん入れてほしいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

次に、少子化対策についてお伺いいたします。

国を挙げて取り組んでもなかなか実効が上がらない、難しい問題であり、私も生かじりではありますが、あえて質問を申し上げたいと思います。

今さら申し上げるまでもないことですが、少子化問題は、税制始め年金、医療など社会保障、労働観光など、ほぼすべての社会制度に危機的と言われるほどの影響を与えております。この少子化問題が取り上げられたのは、1990年に前年1989年の合計特殊出生率が、ひのえうまという特殊要因があった1966年の特殊出生率1.58を下回る1.57であったということが判明したとき、いわゆる1.57ショックと言われるときに始まるとされております。ざっと見てみると、以来国を挙げて平成7年からのエンゼルプラン、平成12年からの新エンゼルプラン、少子化対策基本法を成立させ、少子化社会対策大綱をつくり、平成16年12月には少子化社会対策大綱に基づく重点事項の具体的実施計画についてという計画が策定され、平成17年からは子供子育て応援プランという事業が平成21年までを目標に、まさに二層、三層の厚みで対策が進められております。もちろん地方自治体も一緒になって対策に当たったことですが、出生率は下がり続け、平成15年、16年は、ついに合計特殊出生率1.29という超少子化国と呼ばれるまでになってしまいました。皆様ご承知のとおりでございます。私ども、知識の薄い者でも将来大変なことになるといふ不安、社会の危機であるという認識を持つには十分な情報が周囲に満ちております。国の中心施策として、国の主導のもとにこの少子化対策が講じられていくことは、財源も含めてもっともなことですが、実際、地域社会の中でいろいろな施策に汗を流すのは市町村であります。国の施策の中から可能な限りの事業を展開してきたと思います。そこで、数多くある少子化対策事業のうち、お母さん、子供と触れ合う事業ということで例にとり、地域子供支援センター事業を今までの旧市町村時代も含めて、各地域の取り組み、実績、それをどう評価しながら事業を展開してきたのか教えてほしいと思います。また、今までの経験上こうした方がよいという考えが、そういうことがございましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、少子化問題に対し、私が疑問に思っている教育関係とのかかわりについてお伺いいたします。

マクロ的に見れば、学力をつけるのも自立心を育てるのも少子化対策と言えます。少子化社会対策大綱の具体的実施計画という中にも、奨学金事業の充実とか、体験を通じた豊かな人間性の育成、あるいは義務教育改革の推進、生きる力の育成など、学校教育の基本計画みたいな文言がずらりと並んでいます。しかし、これは恐らく保育所の充実とかあるいは幼稚園の負担軽減措置とかと同じ延長線上にある、生まれた子供に対する支援の域から出ていない策だと思います。子供、親を支援するということであり、親をつくるという、この子供たちが将来大人になったら子供を産み育てる楽しみ、大切さを教えるという教育までは示されておられません。小学校から性教育が話題になりますが、人間として子供を産み育てる幸せを教えるというまでには至っていないと思うのです。学校教育の中にも間もなく子供を産める年齢になる高校生や、小学生、中学生も含めて、年代に応じた教育法を開発し、学校教育の中にもしっかりと少子化対策を位置づけすべきだと思います。

先般の教育長の教育方針の説明にも少子化対策に含まれる項目も少しありましたが、少子化対策という意識はどこにも入っていないと思いました。教育界が社会から期待される事項は大変なものがあり、対応し切れない状況にあるとは認識しておりますが、それでもやっぱり頼られるのが教育界なのです。しっかり少子化対策として総合的な計画のもと、立派な親をつくるという教育を期待したいと思います。このことに対して、教育長のお考えをお伺いいたします。子供を産み育てることに喜びを感じることができる社会を目指してというのが、厚生労働省のキャッチフレーズであり、横手市が目指すところだと思いますが、子供を産み育てることに喜びを感じることのできる大人を目指して、これが教育界でうたってほしい文言だなと思っております。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

どうもご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 議員からたくさんのお尋ねがありました中で、前段の方の横手市主導の農業改革というくだりにつきまして、お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、今般の19年度から実施されます品目横断的経営安定対策についてであります。もちろん誰一人としてという言い方も変であります。これだけですべて地域の農業問題が片づくと思っている人はなくて、私は、米価1万1,000円という話をされましたけれども、その先も見据えた中で、米作地帯としてこの地域が生き残るには、どんな道が選択の幅があるかということが一つだと思います。それは、個々の農家がどうのこうのという視点もさることながら、この地域が食糧供給基地としてのこの地域の農業がどうあるべきかという視点が優先されていると思います。それと、やはりこの地域の農業が持っている環境に及ぼす機能、これをどう維持するかというふうな、それ以外にもいろいろあるわけでありまして、この2つの側面が大きいというふうに思っております。そういう意味では、この地域挙げて参画していただかないと困るのが我々の考え方でもあるし、日本全国的に見れば農水省の考え方でもあるわけでありまして。

しかし、冒頭申し上げたとおり、これでこの地域が抱えている農業、農村、農家の問題が全部片づく

かという、それは決して違うというふうには思います。この地域はこの地域、北海道とも九州とも違う農業、農村のあり方があるはずでありますので、そういう模索をやはりしていかなければならないと思っております。したがって、議員からご紹介ありましたとおり、今般の18年度農業にかかわらず産業全般にわたる施策というのは、1本だけでは出来ないから、あらゆるところからアプローチをして、産業政策、農業政策をしていこうということのねらいでございまして、ご指摘のようにこれの連携が、あるいはトータルとしての施策展開が大変大事だなというふうに思っている次第でございます。

この地域の強みは何だと、それはやっぱり何といっても米づくりにこんな適した地域はない。しかもいい米をつくるのに適したところはない。この強みと消費者の側が持っている、消費地が持っている要望とのマッチとミスマッチをこの地域の農業の中でどう生かし、克服し、改善していくかということではないかなと思います。そのためには、基本的な物の考え方としては、マーケティングという考え方は絶対欠かせないだろうと思っております、その辺の施策の総動員も含めて、何よりも産業経済部、これは農政課だけではなくて、農地整備課だけではなくて、商工も及ぶ部分での連携、あるいはベクトル合わせもしながら取り組んでいかなければ、オール産業経済部、オール横手ということで取り組んでいかなければならないというふうに思っているところであります。

やはり米だろうというご指摘は、冒頭申し上げたとおり、そのとおりであると思っております。先般の質問でもお答え申し上げましたけれども、合併前のそれぞれの自治体においては、特定の強みを持っていたわけでありまして。増田は京都においてとか、平鹿においては名古屋、旧横手においては関西の方とかいろいろあったようでありまして。もちろん大森地区においてもあったと思っております。それは結局消費者との間の、あるいは販売する業者さんとの間の長年の信頼関係の中で品質を認めてもらってきたというふうなことであります。要するに、それを築くために相当の時間とエネルギーをかけているわけでありまして、何よりも消費者は安全・安心、農薬一滴たりとも「ノー」というのが基本形でありますので、もちろんそれはオーバーな話でありますけれども、それに応えてきた努力の積み重ね、賜物だというふうに思います。そういう消費者のニーズに合うような米産地に今なっているかどうかということも、やはり我々考えなければいけないのではないかなと。いろんな米の作り方がここ見られております。県も直播については18年度から取り組むようなことを言っております。しかし、とうの昔から直販は取り組んだ人はおられるわけで、ただ直播して作った米をどのくらいのレベルでやって、どのくらいの数量で、それはどこに売ったら市場価値があるかということところまでは検証し切れていないところに弱みがあったと思っております。

そういうこととさように、そういう個別の米、秋田こまちというように1本でくくるのではなくて、個別なマーケティングと申しますか、まさに消費者が望むような米は、我が秋田こまの産地においてはどういうふうアレンジ出来るかではないかなと思いますので、そういう努力をしっかりとしながら、お米は何よりも大きな産業でありますので、この地域においては、高い優先順位の中で取り組んでいかなければいけないというふうに思っている次第でございます。

農業経営の要は団体、人材の育成だということで、固定資産税の減免の話まで及びましたけれども、固定資産税の減免の話も理解出来るところでありますけれども、やはり議員もご指摘ありました、述懐しておられましたけれども、マーケティングという言葉を出さないまでも、農業経営をいわゆる本当の経営だというふうにとらえたときに、簿記ができる、経理が少し分かるということでは足りないのではないかなと思います。もっと言えば、それを1人でという意味ではなくて、生産する仲間とともにありますけれども、やはり経営計画が作れなければいけないのではないかなと。経営計画というのは、もう議員は既に作られておるから分かると思いますけれども、平たく言えば、最初に何ぼもうかるんだというところから始まるわけです。もうけというのは、この場合は消費者の信頼の証でありますので、そこにはもう既に消費者が意識されている、買う人が。そこから作付に戻ってくる。だから、経営は逆算だと、逆から計算するんだと。先から計算してくるというふうなことをよく言われますけれども、そういうトレーニングというものもやはりこれからしていく必要があるのではないかなと、思っている次第でございます。

減免については、先般も答弁申し上げましたけれども、誘致企業におきましては、一部そういう条例を作りながらやっているところでございますけれども、農業経営において、農業法人にそういうことが、そういうやり方で支援することが適当かどうかというのは、もうちょっと議論しなければいけないのかなと、思っている次第でございます。ただ、この地域が強い、永続的に発展できる農村地帯にするために、我々は何らかの応援をしなければいけないわけありますので、その中の選択肢として完全に否定するわけではないんですが、何かそれも含めた税以外の部門での支援というものが無いのかというふうなこと、漫然と応援することはもう出来なくなりましたが、しかし、めり張りのきいた応援というものは、やっていかなければならないのではないかなというふうに思っている次第でございます。その辺につきましても、意欲的に農業に取り組んでいる方とよくご相談申し上げながら、いい知恵出しをして取り組んでまいりたいというふうに思う次第でございます。

少子化対策等については、とりあえず担当の方から答えさせます。

田中敏雄 議長 教育長。

大和谷弘 教育長 高安議員からいろいろご指摘いただきまして、ありがとうございます。

教育方針の中に少子化を入れないというのは、全体のことで考えていくべき、すべての面にかかわることなので、あえて挙げませんでした。また、教科の中でもいろいろ取り上げているので、それは文言としては入れておきませんで、ただ、私としては、少子化は根本的にはお金をかけてすぐ直るものではないということがあります。例えば猪口大臣の出産の無料だとか、県で特別税を取って子供の支援に充てるとか、義務教育の費用を半額にするとか、そういう一時的にはそれでいいかもしれませんが、根本的には直るものではないと思います。

そういう意味からして、教育は、お金をかけないで、それこそ喜びを感じる、産み育てる喜びを感じる子供たちをつくるという意味では、また考えさせるというのには、非常に教育が有効な手段ではない

かと思っております。実際に教育は、ずっと昔から変わらないもの、普遍的なものがあると思います。それから、現代に応じて、社会に応じて、それぞれ対応していくという教え方があるかと思えます。教育で言う不易流行という言葉だと思えますが、そういう中で、今そういう少子化とか高齢化というのは、現代に合わせたもので、流行の分野に入るのではないかと思います。教育の中では。したがって、そういうことに惑わされることがなく、ただ教科書の中にきっちりと現代の社会問題が当然題材として出てきておりますので、例えば社会科の面では、経済、政治、公民の分野で、少子化とか高齢化社会ということで子供たちに討論する場面もありますし、それから道徳の問題でも、家族を扱う問題で少子化、高齢化社会が出てくるし、保健体育、家庭科の問題の中でも、少子化、それから高齢化の社会を扱う問題が出てきます。そういう中で、いろいろ討論させながら、我々教育の中で、子供たちが現代社会にとって、そういう感ずる社会、例えば少子化というのはこういうことだ、我々が大きくなったらどうなるのかということを感じていくことを教えていくことが一番の根本だと思います。

うちの方の、あと市の中でも教育センターの中でもいろいろ研修を重ねながら、先生方、それぞれの学校の中で、比較的この題材を取り扱うように頑張っていきますので、充実させていきますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 少子化対策の中で、子育て支援事業の現状と課題についてご質問がございました。

子育て支援センターにつきましては、早い地区では平成12年に設立されております。現在は8地区、すべての地区で開設されております。事業の主な内容でございますけれども、育児相談、親子が集う場の提供、それから子育てサークルへの支援、それから子育てサポーターの養成など、各地区の特性を生かしながら支援事業を行っております。利用者の中には、他の地区に行き事業に参加するなど、地域を越えた利用をされている方もいらっしゃるから、今後利用者のアンケート調査等を通して、要望を伺いながら事業の充実を図ってまいりたいし、また、働くお母さんたちが利用できるよう、土日の開催も検討していきたいと考えております。さらに一層の利活用を図るために、この事業についての広報関係も充実させてまいりたいと考えております。

それから、子育て支援事業としては、ソフト面での事業の充実が必要になるかと考えておりますけれども、このたび策定いたしました次世代育成支援地域行動計画のアンケートにおきましても、延長保育、一時保育、それから病後児保育等の拡充が要望されております。今後次世代育成支援地域行動計画に基づきまして、計画のタイムスケジュールを作成し、具体化させてまいりたいと考えております。次代を担う子供の育成、親づくりなど、社会全体での支援ということの視点から、多方面にわたり関係機関の協力をいただきながら子育て支援事業の充実に向けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） どうもご答弁ありがとうございます。

マーケティングにつきましては、前の同僚議員のご答弁にもありましたが、総合的に私も考えてみまして、そのとおりであろうと思います。いずれ集落営農の内容を見ましても、聞きましても、稲作については、トーンダウンしたというか、悪く言えばお医者さんに見放されて、あとは生命力に期待するしかないというような感じなのかなというような思いもあります。しかし、これだけの歴史のある稲作でありますので、生命力は十分にあるとは思いますが、ひとつこれからもそういうマーケティング事業の中にも、難しいとは思いますが、入れながら、ひとついろんな商品開発なり、あるいは付加価値をつけるための研究なり、そういった分野でお願いできればありがたいと思います。

また、教育長のご答弁も、私納得いたしました。今後ともそういう形でよろしく願いたいと思います。

それから、子育て支援につきましては、実は、この質問を取り上げたというのは、少子化が大変な社会問題になっている、国もいろいろ前面に出しているんですけども、横手市あるいはどこの町村もかと思いますが、少子化対策という言葉自体が余り見えてこないですね。そういう、もちろん子育て支援センターなども、それはそれで頑張っていることとは思いますが、もっともっと前面にそういうものが出てくる形での少子化対策というのは、むしろ国でなくて自治体の方が頑張るべきであろう、もっと看板を掲げながらやっていくべきであろうというような思いであります。ですから、私も本当に生かじりで、余り深くない中での質問でございましたけれども、これを機会に勉強を重ねながら、ひとつこの少子化対策がうまくいくように、私なりにこれからも頑張ってまいりたいと思っているところであります。

そこで、1つ追加で質問したいんですけども、この子育て支援という、そういう直接的な部分と、それから社会に対して例えば、もちろん話題になっておりますけれども、雇用場の確保とか、あるいは若者が経済的に安定する職場の確保、それから、そういった会社がお産の後のお母さんを受け入れる体制はどういうものなのか、そういったものがいろいろ、要するに社会に期待する、あるいはお願いしていくという分野もあろうかと思えます。そういったものに対する市側からの働きかけというものはどのようなことがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、俗にフリーター200万人、無職者100万人と言われる日本の社会でありますけれども、当横手市の場合は、そういう状況からすれば、どのような社会状況であるというような認識をお持ちでしょうか。これ、きのうちょっと話はしていたんですけども、もしよかったらご答弁いただきたいと思えます。お願いします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 少子化社会対策につきまして、いろいろご意見いただきましたけれども、大変大きい問題でありますけれども、これには4つの重点課題というものがあるかと思っております。

まず1つは、やっぱり仕事と家庭の両立、そういうものに対する支援と働き方の見直しをこれから行っていかなければいけないということが1つだろうかと思えます。それから、2つ目には、生命の大切

さといえますか、その家庭の役割等についての理解、こういうものもこれからは必要であるのではないかなと。それから、3つ目には、子育ての新たな支え合いの連帯、そういうものを構築していく必要があるのではないか。それから、4つ目には、今、議員のご指摘がございましたが、やはり若者の自立、雇用の関係もありますけれども、そういうたくましい子供を育てていく。そういう、この4つの課題が私どものこれからの子育て支援といえますか、少子化対策としての具体的な施策なり事業なりに展開していく必要があるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

ちょっと簡単ではございますが、以上、市の考え方を述べさせていただきました。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 事業所への呼びかけということでありましたけれども、まず、市内の事業所に呼びかけるということは、次世代育成の中でもあります。それで、実は事業所としての市役所においても行動計画を策定しまして、子育て等の支援への取り組みを現在始めたところでもありますけれども、市役所も1つの事業所であるということで、行動計画を策定して、この後一生懸命取り組んでまいりたいと思いますし、市役所自らやることによって、事業所への呼びかけもしていきたいというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番(高安進一議員) いずれ、これはこれからも私のテーマにしながら勉強していきたいと思しますので、またいつかの機会にご質問申し上げたいと思います。

小泉総理が厚生大臣のときに、日本の少子化対策に対する意見の募集というのがございまして、当時かなり頑張って、長文の手紙を小泉厚生大臣に出した記憶があります。ついでに、総理官邸にも出しましたけれども、総理官邸からは、「ご意見ありがとうございました」という1行の返事が来ました。当時の厚生省からは何もありませんでしたが、私は、それに何を書いたかと申しますと、要するに社会保険負担の軽減を、子供たちをつくって頑張っているお母さん方に差をつけていかなければ、この問題は解決しないというのを書いたんです。これは、恐らくそれを突き詰めていけば、いろんな人権問題なり何なり、そういう難しいところにぶつかるということも分かっていますけれども、しかし、私はやっぱり少子化対策というのは、そこまで踏み込んでいく、これから将来、いくのかなというような思いもありますし、そういう方向で、これからも勉強していきたいとは思っております。

本当に、午前中に木村議員が質問されましたように、いろんなお金をあげればそれで子供生まれるというような状況では決してないわけでありまして、本当に先ほど申し上げましたけれども、国で音頭取っておりますが、やっぱり自治体が先頭に立って、この対策に向かっていかなければ日本全体が解決しない問題でもありますので、ひとつこれからそういうことで頑張っていたいただければありがたいと思います。

今日は大変丁寧なご答弁ありがとうございました。終わります。

佐々木 誠 議員

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

28番佐々木誠議員。

【28番（佐々木誠議員）登壇】

28番（佐々木誠議員） 28番佐々木でございます。

一般質問も最後になりまして、皆さんお疲れのことと思いますが、おつき合いのほどよろしくお願ひ申し上げます。

皆さんご承知のことと思いますが、十文字町では合併の方向性を決めるためにかなりの議論が繰り返されました。進むべき方向も二転三転し、住民挙げての議論が展開されたものです。結果として、広域合併という方向で決定いたしました。最近になって合併前の議論を振り返って、自分たちの意見が結果として正しかったのか、間違っていたのか、話題になることがしばしばあります。18年度予算案が提示されました。議論の中でよく話題となりました合併効果がどの程度なのか、どういう形で表れているのか、住民の関心が高いことと思っております。議員として、地域住民に説明し、現状を訴え、そして理解をお願いし、十分に認識をしていただき、今後の新しい横手市のまちづくりを住民の皆さんと一緒に進めていきたいものと思っております。そういう見地に立って、次の点について質問をさせていただきます。

1つ、合併により節約できた項目と金額はどれくらいか。例えば、議員も減りました。特別職も減りました。また、政策においてコスト削減につながったことがあれば、金額で表していただきたいと思ひます。

1つ、合併により経費増加となった項目と金額はどれくらいか。例えば、新設された区長、また、政策において新しく設置された行政サービスのその経費があれば、金額で表していただきたいと思ひます。私の計算によれば、余りこの数字は大きくなかったようで、出来れば参考までに17年度中に合併経費として使われた金額と項目を教えていただければありがたいと思ひます。例えば、電算に対する経費とかであります。

3つ目、1項と2項を比較した場合、その金額の差はどれくらいになるのか。

4つ目、財政状況を表す数値ですが、いろいろな数値がありますけれども、この18年の予算において、表すのは大変かと思ひますが、予想される数値と5年後の努力目標とするその数値の予想される数値を教えていただきたいと思ひます。

5つ目、一般会計の債務残高、特別会計の債務残高、合計にするといくらか。そして、この借金が人口1人当たりになるとどれくらいなのか。今後このままの状態で行くのか。それとも行財政運営努力により減少させていくのか。あるいは市民に負担をお願いしながら減少させていくのか、お尋ねをいたします。数字による答弁の場合、大まかな数字で結構でございますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 合併の効果を探る観点から18年度予算についてのお尋ねがございました。かなり具体的な話になりますので、後ほど財務部長から詳しい説明をさせますが、いずれにいたしましても、基本の話はまず申し上げなければいけないと思うのは、合併いたしましたその効果というのは、私どもは合併協議してきた当事者といたしましては、1年、2年でそれを説明し切れるものではないということでありました。10カ年の計画を立てたのは、まさにそういうことでありまして、それ10カ年の新市建設計画、その裏づけとなる、なかなかそのとおり来ておりませんが、財政シミュレーションが一体となったのが新市の合併した姿であります。したがって、どこで切るかによって、その効果の濃淡はあるわけでありまして。最終的には合併して10年後を見据えた計画が新市建設計画でございますので、今の段階で合併の効果をすべて論じ切ることはなかなか難しいということをご理解いただきながら、担当の方から詳しく数字を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 それでは、私の方から佐々木誠議員さんが5つについてご質問されておりますので、そのうちの1、2、3までは一括してお答え申し上げたいと思います。

節約できた項目、増加経費等、その比較という質問でございますが、合併によって節約できた金額と経費が増加した金額の比較というのは、何をどのようにとらえるかによって大変難しい面もありますので、単純に比較は出来ないところではないかと考えております。

例えば、合併協定によって、ある事業が全市的に広がったといたしますと、確かにその経費は増えるわけでございますが、その分市民に対しますサービスが充実したことになります。これを合併によって経費がかかり増したととらえるかどうかということでございます。市民サービスの充実のための必要な経費であると、こういう観点で見たとすれば、これは決してかかり増したということではないと思っております。

そのように考えていきますと、単純な比較はなかなか難しいと思うわけでございますが、しかしながら、議員の皆さんや特別職の方々については、明らかにその人数が減っておりますので、この分の人件費は確かに減少しているということが明らかでございます。ちなみに、議員や区長を含めました特別職の人件費の減少額を計算してみますと、総体で約6億9,000万円の減少となっております。一方で、明らかに増加したという経費は、例えば本庁の南庁舎の管理運営費と言うことが出来ると思っております。このように、なかなか難しいところもありますので、単純な比較は出来ないと思っておりますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、4番目の財政状況を表す数値の件ですが、現在確定しております財政状況を示す数値は、平成16年度の旧市町村の決算統計に基づいて推計したものでございます。それによりますと、経常収支比率は94.4、公債費比率は21.5、起債制限比率は15.8となっております。まだ平成17年度及び18年度の

数値は決算がまだ済んでおりませんので、また18年度は予算の段階でございますので、算出がなかなか困難であります。現時点におきましては、平成17年度、18年度の数値は計算してございません。

続きまして、5番目の債務残高についてでございますが、まず、地方債の残高について申し上げますと、一般会計では平成18年度末で627億2,281万円となる見込みでございます。これを平成17年度の国勢調査人口で割りまして、1人当たりの残高を計算しますと、1人当たり60万5,000円となります。また、特別会計では、18会計で地方債を発行しておりますが、平成18年度末では、合わせまして299億4,728万となる見込みであります。1人当たりでは、28万9,000円ほどになる予定でございます。それら一般と特別合わせた額では、残高が926億7,000万円ほど、1人当たりでは89万4,000円ほどになる見込みでございます。ただ、地方債の償還に当たりましては、地方交付税に算入される部分もありますので、すべてが市の財政負担になるものではないということでございますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

次に、債務負担行為でございますが、平成18年度以降の支出予定額は、一般会計では51億947万円、1人当たりにはいたしまして4万9,000円となっております。また、特別会計では13会計で設定しております。18年度以降の支出予定額では、合わせまして1億316万円ほどで、1人当たり負担額は1,000円となっております。これらを合わせた負担額では52億1,263万、1人当たりにはしますと5万円ほどとなっております。

今後の債務の管理についてお尋ねですが、まず地方債でございますが、地方債の償還は、当然市財政を圧迫する大きな原因の一つととらえております。一般会計におきましては、起債の借入れ、その年度の借入額を起債償還の元金の総額以内にする、目標とすると、それでもって起債の残高の減少を図っていきたく。今後の財政状況などを勘案しながら、当然繰上償還の可能性も検討してまいらなければならないと考えております。特別会計においては、それぞれの会計の意義や目的に基づきまして、適正な事業計画により発行を行ってまいりたいと考えております。また、債務負担行為につきましては、必要最小限の設定に努めまして、適正な債務管理を行っていきたくと考えております。

債務残高を減少させるために、市民の方々から負担を求めるのかということですが、そのために市民の方から負担を求めるということは考えておりません。ただ、使用料など、地域によっては一部ばらつき等がありますので、均一化を図るなど、見直しなど、当然市民の皆さんの十分なご理解を得ながら、均一化を図っていかなければならないと、そういう部分は当然あるかなと、そのように思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ご質問の中に、電算関係の経費ということがございましたが、電算関係は前にもお答えしましたが、基幹系のシステムで5億円、それから内部系のシステムが2億円であります。実際には、それ以外にネットワークの構築、それから電話のIP化、それから今までやっていなかった

業務について、新しいシステムを入れたなどがございまして、トータルでいきますと10億円をちょっと超えるぐらいの経費がかかっております。これは、合併しなければ恐らくかからなかった経費ですけれども、合併のために必ずや必要な経費ということになるかと思っておりますので、ご理解をよろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 28番佐々木議員。

28番(佐々木誠議員) 財政について余りよく分からないので、ちょっとお尋ねしますけれども、平成16年のいわゆる経常収支比率が、今、部長が94.4とかと言いましたけれども、この決算カードで全部足して8つで割ると95.1なんだけれども、これはやっぱりこういう計算はだめなんですかね。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 議員おっしゃるとおり、決算カードを単純に計算しますと、そのようになるとかと思っております。ただ、そのほかに決算カードでは負担金に計上しておりました広域の部分の債務がございまして。その債務を純計しまして広域部分をやり取りしますと94.4%と、そのようになるとかと思っております。

田中敏雄 議長 28番佐々木議員。

28番(佐々木誠議員) 財政のことよく分かりませんので、一つ一つ聞かせてもらいます、議長。

田中敏雄 議長 佐々木議員に申し上げますが、一般質問では連続が3回でありますので、3回で収まるようにご質問をいただきたいと思っております。

28番(佐々木誠議員) それでは、この一般質問に取り入れたのは私の意見もありますけれども、一般市民の方からこういう質問があったので取り入れたわけで、先ほど部長が、いわゆるサービスを与えた場合に経費がかかって、それが経費増にはなるかならないかというような判断は難しいとか言われましたけれども、住民の方に説明する場合は、これだけお金かかりましたよ、だけれどもサービスがよくなったべと、こういうような話にならないと、何かそういうふうに話ししてもちょっとまずいと思っておりますので、やっぱりこの点に対してはお金かかりましたと、だけれどもサービスはよくなったはずだと、そういうふうな感じで。だから、もしあったら、金はかかりましたけれどもサービスが増えたという、そのあれがもしありましたら、金額でちょっと、項目とあれを示してもらえればありがたいですけれども、ないですか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 サービスが増えました。その分充実したわけでございます。その分に当然かかる経費は、当然あることございまして、それも結構な額になろうかと思っておりますが、一つ一つそれを計算したものはただいまの段階では手元にはございませぬ。ただ、増えた分をとらえ方だと思っておりますが、悪いようにというか、そちらの方向でなくて、サービスがその点充実したと、そのようにとらえていただければ大変ありがたいなと、そのように思っております。

田中敏雄 議長 24番。

24番(高橋勝義議員) 12月議会においての資料では、普通会計で634億、企業あるいは特別会計で

1,113億の債務があった、こういう資料が出ておりますけれども、それ以降、償還はずっと少ないはずなんです。どういうわけでこういう数字になったんですか。

田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 3時34分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第13号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第2、報告第13号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第13号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして、損害賠償額を定めることにつきまして専決処分したので、これをご報告申し上げるものでございます。

その内容は、平成17年12月14日水曜日午前9時5分ころ、横手市山内三又字松沢地内の県道におきまして発生いたしました人身事故について、損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は、記載のとおりでございます。

事故の概要は、福祉環境部特別養護老人ホーム鶴寿苑の職員がデイサービスの送迎のためマイクロバスを運転中、路面が圧雪状態でありまして、スリップしてしまいまして、雪壁に衝突しまして、その衝撃でもって乗車中の被害者の方が転落いたしまして、あごを車内の手すりにぶつけてまして負傷したものでございます。

損害賠償額は1万9,380円、被害者の方の治療費等を負担するものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） この車は、どのような車ですか。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 一般的などいいますか、車いす等のリフト車というよりも、ワゴン車といいますが、そういったタイプの車でございます。

田中敏雄 議長 19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） 四駆とかそういう方のことです。四駆ですか。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 二輪の普通の車でございます。

【発言する者あり】

佐藤耕一 福祉事務所長 すみません。四輪駆動ではなくて、二輪の駆動でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第13号の報告を終わります。

報告第14号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第3、報告第14号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第14号、同じく専決処分の報告でございます。

その内容は、平成17年12月19日月曜日午前3時ころ、横手市平鹿町醍醐字鱧田地内の市道におきまして発生しました事故について、損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は、記載のとおりでございます。

その概要は、平鹿地域局の建設課の職員が除雪作業中に、除雪した雪の塊を被害者の方の所有する住宅の窓ガラスに当てて、それを破損させたものでございます。

損害賠償額は、9,030円でございます。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第14号の報告を終わります。

報告第15号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第4、報告第15号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第15号も、同じく専決処分の報告で、損害賠償額を定めることについてご報告申し上げるものでございます。

平成17年12月28日水曜日午後3時ころ、横手市平鹿町浅舞字長沼東地内の市道におきまして発生しました車両事故について、損害賠償額を定めたものでございます。

被害者の方は、記載のとおりでございます。

概要は、平鹿地域局建設課の除雪作業員の方がロータリー車にて除雪作業中、対向してきました被害

者の車両に雪の塊を落下させ、フロントガラスを破損させたものでございます。

額は、13万1,647円でございます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第15号の報告を終わります。

報告第16号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第5、報告第16号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第16号も、同じ専決処分の報告でございます。

その内容は、平成17年12月30日午前6時ころ、横手市雄物川町西野字浄戒塚地内の市道におきまして発生しました事故でございます。

その概要は、雄物川地域局建設課の除雪作業員の方がタイヤドーザーにて除雪作業中、被害者所有の、N T Tでございますが、電柱と接触し、破損させたものでございます。

損害賠償額は11万2,533円で、電柱の修理費相当額を負担するものでございます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第16号の報告を終わります。

報告第17号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第6、報告第17号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第17号も、損害賠償額を定めることについて専決処分したので報告するものでございます。

平成18年2月3日午後1時35分ころ、横手市大森町猿田の西部環境保全センターの構内で発生しました事故でございます。

その概要は、西部環境保全センターの清掃作業員の方がホイールローダーで構内の除雪作業中、後進した際、後方不確認のため、停車しておりました被害者の方の車両に衝突し、破損させたものでございます。

額は、22万8,050円でございます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第17号の報告を終わります。

報告第18号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第7、報告第18号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第18号専決処分の報告を申し上げます。

損害賠償額を定めることの専決処分でございます。

その内容は、平成18年1月25日午後3時30分ころ、横手市大雄字八柏地内の市道におきまして発生しました車両事故でございます。

その概要は、大雄地域局建設課の除雪作業員が除雪ドーザーで除雪作業中、バックした際、後方不確認、停車しておりました被害者の車両に衝突しまして、破損させたものでございます。

損害賠償額は50万2,635円で、車の修理代相当額を負担するものでございます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） ちょっと最初に確認したいんですけども、市の直営の除雪作業に対しましては、今年度から全市において2人乗車というふうになったと聞いておりましたけれども、この事故の際も2人乗車しておったのでしょうか。

田中敏雄 議長 大雄区長。

横井新蔵 大雄区長併大雄地域局地域振興課長 ご説明申し上げます。

これまで旧大雄村におきましては、11台の作業機械に対しまして、11名のオペレーターで除雪作業に当たってまいりました。今回の合併に際しまして、2人体制の導入ということでございましたが、昨年の秋、22名の作業員を募集いたしました。応募が20名でございました。計画よりも2人足りない中で作業の実施ということで踏み切ってしまったわけですが、当日は、連日の降雪もございまして、道幅が極端に狭くなっておった状態でございます。安全優先よりも作業効率の優先をしてしまいまして、当日数台の除雪車が班編成で出動しております。この班につきましては、この事故を起こしましたドーザーとさらにもう一台のドーザー、さらに小型の1人乗りのロータリー除雪車でございますが、この3台で出動しております。当該作業員は、10数年来連続して作業に当たってきたというその経験を安易に考

えまして、1名の乗車で作業に当たっていたというような状況でございまして、確認が不十分だったというような状況でございます。

以上のような状況でございます。

田中敏雄 議長 7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） 今ちょっとお伺いしまして大変驚いたわけですが、最初に建設部長からのお話では、私が冒頭申し上げていましたように、全部の車両が2人乗りで、安全に対しては万全を期するというふうにお話があったわけですが、たまたまこういうふうな物損事故で済みまして、人身に至らなかったということが不幸中の幸いといえますか、幸いですけれども、もし仮に交通弱者である老人なり、子供なり、そういった本当に目に見えないような人たち、それでさらに車がどのような動きをするかわからないような人たちに対して、最低限のそういったバックする際の配慮をしなくてはいけないのが、これ当たり前のことございまして、それを市の直営の除雪車が行わないというのは、これは本当に安全上かなり問題があるのではないのかと思います。この除雪作業者の本人の責任という以前に、管理者としての責任が問われるのではないかと思われますけれども、市長は、この1人乗車ということについてはご存じだったのでしょうか。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 どの地域局の除雪チームにおいて欠員があるかというまで把握していませんけれども、2人乗車のために募集したけれども、すべてに行き渡るほどの応募はなく、欠員が、2人乗車体制ができないところも一部あったということの報告は受けておりました。

田中敏雄 議長 7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） これは、除雪する際の、例えばマニュアルなり安全運転の基準とかというのは、建設部なりで持っておらないのでしょうか。例えば、後方確認する際は、見えないときは助手席の方がおりても確認するのが、そのための2人乗車だと私は思うんですけれども、そういったマニュアルはできておるのでしょうか。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 除雪の基本計画は作っております。その中には、どういう体制で、どういう基準でやるのかということは明確につくっているわけでありまして。それ以外の具体的な現場での非常に細かい部分については、除雪作業が始まる前に、従事者に対する説明なり、あるいはオペレーターを集めての勉強会なりやっていますから、その中ではそういった非常に細かい部分までは指示をし、説明をし、お願いもしてきたというところでありまして。

田中敏雄 議長 7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） そもそもこれは、2人乗車にした理由というものは何なのか、まずもう一度お聞きしたいと思います。

それと、そうした募集したけれどもおらなかったということで、現在もうそろそろシーズン終わります

したけれども、今はどうなっており、来年に向けてはどのように対策していくのか伺いたいと思います。

私も同僚議員の方々がおっしゃいますように、非常に今冬、毎日の除雪で大変なご苦労された作業員の方々の中で、こうした作業員の不注意はもちろんですけれども、作業員の不注意というよりも安全運転マニュアルそのものが出来ておらないというような状況というのは、非常に管理者としての立場が、責任が問われることと思いますので、以上の点についてお答えをお願いします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 合併して今回からすべて2人乗りにしようという方針を立てたのは、やっぱり何回も言われるように、安全な除雪作業をやるうということでありまして、同時にまた、これまでの水準を落とさないようにやるうということで、2人乗り乗車をすべてにやるうということをやったわけでありまして。

募集をしました。しかしながら、実際には募集した数には満たないところもあったわけでありまして。それについて、除雪が始まってからも、途中であっても応募する人がいた場合は、途中からでも採用しようよという申し合わせはあったんでありますけれども、現時点では欠員になっているところもあります。これについては、直ちに、今冬間に合わない部分については、来季に向けて、それが全部満足できるように再度募集なりをしたいなというふうには思っています。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 建設部長にお尋ねをいたします。

この除雪関係の事故でありますけれども、今回の専決処分の日に見れば2月3日までだと。今日現在まで出られない事故が、まだ専決を受けていない事故があるのかどうか。あったとしたなら、どこがどのくらいあるのか、まずそれが1つ。

それから、もう一つ。やっぱり、直営、委託があって、直営の部分だけしかこれが出てきておらない。その委託の部分の中で、やっぱりこういう部分があるのか。それがもう一つ。

それから3点目。これは、やはりつい先だってもお話をしたんですけれども、やはり課全体としてどのようにして取り組んでいくかということがないと、地域局なら地域局の班編成の中で、やっぱり民間であれば運行管理者という者がいて、ちゃんと事故起きれば、近江議員でないけれども、事故調査委員会みたいなものがあって、しっかりとした対応をしていくと。それが当たり前の話でありますけれども、前回は指摘をされていると。要するに前回の会議のときも、除雪についてはこうやって出てきたんですけれども、これについてそういうことが指摘をされた、近江議員が指摘をしたと。そういうことによって、こういう事故があって、何ぼか変えてきているのか、変えようとしているのか、来年に生かそうとしているのか、来年に生かすということは今年一つもやっていないことだから、そのところをはっきりしていただきたい。

以上、3点お願いします。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 まず1つは、直営の部分でまだこれがあるのかという話でありました。私のところへまだ直接は報告は上がってきませんが、今話をちょっと聞きましたところ、現在のところ、もう4件、まだ未処理の部分があるということが今私の手元に届きました。

それから、委託については、今私のところで件数は分かりませんが、委託についても事故ある場合は、それぞれの地域局の建設課に事故報告がされるという状況にはなっています。それで、委託の業者が責任持ってきちりやると。やった場合に、こちらからその業者に対し、厳重な注意をするという手続は取るようにはしています。

それから、課全体でどういうふうに取り組んでいくのかという問題であります。これについては、今冬始まる前に建設関係の担当課長会議をやったり、それから、担当者レベルでの会議をやったり、それからオペレーター同士の勉強会等々をやって、その中でこれまでの経験の中でいろんな課題があるわけでありましたから、そういうものを出し合って、改善できるものは改善しようよという前向きな取り組みはしているつもりであります。さらに、今、近江議員の問題も取り上げられたわけでありました。例えば、近江議員言われるように、日中の除雪のあり方の問題、これについても特に横手地域局の場合に日中除雪については問題があるわけでありましたから、それについては回数の問題と、それから場所の選定の問題なんかは相当研究をしながら、年々改善はされています。さらにご指摘があったように、空き地の問題をもっともっと市民に訴えて、雪押しする場を確保するべきではないかという指摘もありますから、それについても実は去年あたりからも市報に出しながら、空き地があったら提供してほしいというような活動もしていますし、パトロールもしています。その中で空き地が見つかった場合には、こちらからお願いをする……

16番(齋藤光司議員) それはいいや。

佐藤賢一 建設部長 そういう改善をやっているということです。そういうやれることはやっているということを今申し上げたかったわけでありましたので、よろしくお願いします。

田中敏雄 議長 齋藤議員。

16番(齋藤光司議員) 今の部分で1つだけ、非常に誠意を持って話してもらったんですけども、委託の部分のやつがまだ分からないでしょう。報告来ていないでしょう。今、これについての質問の関連でやっているんですけども、だから、その部分はやっぱり連絡不足なんですよ。だから、そこはちゃんとしなければいけないだろうと。このことについて、もう一言。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 私のところは直接はまだ来ていませんけれども、それなりの事故あった場合は速やかに地域局の建設課の方に業者の方から届くようになっていきますから、それを受けて地域局の建設課の方で厳重注意をするという手続をやっていますから、その後集約されたものが私のところへまだ届いていませんけれども、その点については、この後もっと連携を取って、しっかり私のところまで確認出来

るような仕掛けを作りたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第18号の報告を終わります。

報告第19号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第8、報告第19号専決処分の報告について報告を求めます。

総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました報告第19号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、損害賠償の額を定めるために専決処分をいたしましたので、ご報告するものであります。

14ページをごらんいただきたいと思います。

事故の内容であります、発生日時が18年2月15日午前4時15分ごろ。発生場所が大森町字大森。

被害者は記載のとおりであります。

事故の概要であります、大森町中心部活性化施設、赤レンガの蔵であります、この屋根から隣家、被害者宅住宅に雪が落下しまして、サッシ、窓ガラス等を破損させたものであります。

損害賠償の額は9万8,325円でありまして、サッシ等の修繕費でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

17番菅原議員。

17番（菅原恵悦議員） 今度これ、いろいろ指定管理者とか、こういうような形で移行していくわけなんですけれども、これ、現在の雪が落ちたり何かする、サッシを壊したとかというんですけれども、その管理状況はどういうふうになって、誰が今そういう状況を管理していたのかというようなことをお願いします。

田中敏雄 議長 大森区長。

佐々木一 大森町区長 お答え申し上げます。

現在、民間に管理委託しておりまして、その名称は商い大森21という団体です。この施設は、平成16年8月に開設されて、まだ1年ちょっとしか経っておられない施設です。この屋根の状況でしたけれども、たまたま開設して民間の赤レンガの蔵を借り上げた時点で、屋根が大分腐食進んでおりまして、吹きかえした状態です。そういうこともありまして、雪の滑りが非常に大きくなったというようなことで、雪どめを壊して雪が落下したというふうなことで、ちょうど隣まで5メートルぐらいの空き地ですけれども、たまたま両方から雪下ろしがされて、雪も大変大きく盛り上がっている状態を、その雪の

上を滑走して窓ガラスに入っていったというふうな状況になります。すぐ報告を受けまして、役場の方の担当から現地見に行って、災害の状況を確認したというふうな状況になってございます。

以上で説明終わります。

田中敏雄 議長 17番菅原議員。

17番（菅原恵悦議員） 管理委託していたにもかかわらず、こうして市の方で損害賠償していくというようなことについては、何かこう私としては非常に残念なことだというふうに思うんですけども、この後、こういうふうな形で指定管理者というふうな形で、こうした場合にもある程度こういうふうな、今のような、本当は滑りどめと一緒に落ちたというような、普通では考えられないようなものなんですけれども、そういうふうな場合もやはり市の方に来る部分もあるのかなと、その辺についてはいかがでしょうか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 現在、管理委託している委託の業務の内容に雪下ろしは入っておりませんでした。

この後ご審議いただくわけですが、指定管理者制度に移行した場合には、管理の内容にそういうものも含めて行いたいというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

6番柿崎議員。

6番（柿崎孝一議員） 若干お尋ねいたします。

まず、今年のこの大雪は、どこの場所でも同じだと思いますけれども、まず、当然今説明あったように、間は5メートルあったと。そこに、まずお伺いしますけれども、何メートルの積雪があったんでしょうか。落ちる前までは。

田中敏雄 議長 大森町区長。

佐々木一 大森町区長 下の雪ですけれども、ちょうどお互いに屋根のひさしの程度まで雪が下ろされていたというふうな状況です。隣家の家も雪下ろしをやりまして、この赤レンガ館につきましても、1月の末に雪下ろしをしたというふうなことで、その後大体半月ほど経過したわけでしたけれども、お互いにひさしの付近まで雪が溜ったために、その上を落下した雪がちょうどスキーのように高いところを滑走して窓に入り込んでいったというふうな状況にありました。

以上です。

田中敏雄 議長 6番柿崎議員。

6番（柿崎孝一議員） そうすると、積雪がない状態で屋根から落ちたときには、そういう破損の可能性はなかったということですか。

田中敏雄 議長 大森町区長。

佐々木一 大森町区長 お答えします。

多分間に雪がなかったとすれば、大丈夫だったと思います。

田中敏雄 議長 6番柿崎議員。

6番(柿崎孝一議員) 雪というのはまず、どちらからの屋根からも積もっているわけで、お互いに気をつけて全部を寄せていけば、こういう事故はなかったということで、責任はお互いにあると思います。まずこの和解ということですけれども、損害賠償の額は何対何とかということではなくて、全額でしょうか。その辺説明お願いいたします。

田中敏雄 議長 大森町区長。

佐々木一 大森町区長 お答えいたします。

損害の額につきましては、全額市の方で弁償したというふうな形になってございます。

田中敏雄 議長 6番柿崎議員。

6番(柿崎孝一議員) 私、法律の専門家ではないんですけども、この間、ラジオでちょっとやっていたんですけども、弁護士の話によると、お互いの責任はあると。まず損害割合は2対8か9対1にはなるということを書いていましたけれども、そういう検討は、お話はなされなかったんでしょうか。

田中敏雄 議長 大森区長。

佐々木一 大森町区長 お答えします。

当方の考え方としましては、屋根の落雪が市が管理する建物から落ちたということで、当然市の方の管理不行き届きというふうな格好になるのではないかとということで、全額市の方で弁償するというふうな形はとっております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第19号の報告を終わります。

議案第140号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第140号横手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第140号横手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、女性センター運営委員会の委員、それから障害者介護給付審査会の委員及び財産区管理会の委員を追加することに伴いまして、改正をしようとするものであります。

16ページをごらんいただきたいと思います。

改正の内容であります。まず、女性センター運営委員会の委員につきましては、月額6,000円。それから、障害者介護給付審査会の委員につきましては、1回につき2万円。それから、財産区管理会の委員につきましては、この表に記載のとおりであります。

附則では、施行日を定めております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第141号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第141号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第141号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、市長、助役、収入役及び区長の給与の額を改正しようとするものであります。

内容であります。21ページをごらんいただきたいと思います。

今回の予算編成で、厳しい財政状況の中で、住民の皆さんに対するサービスに市長自身がなかなか満足のいくものになっていないということを受けまして、管理職手当30%カットを管理職にお願いしました。そういうことを踏まえまして、市長が概ね5%、市長以外の者が概ね3%給与を減額しようとするものであります。

市長、現在86万4,000円ですが、これを82万円に。それから、助役は67万9,000円を65万8,000円に。収入役は、61万2,000円を59万3,000円に。区長は、51万6,000円を50万円に改めようとするものであります。

施行は4月1日からとしております。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） 先だって、3月12日の日曜日、市長には、私の母校であります阿気小学校の卒業式に来ていただきました。本当にありがとうございました。大変突然、市長の来校ということで、来賓初め父兄の皆さん感激しておりました。日曜日でありながら市長には日曜も何もないんだなど。これからのいろいろ総会シーズン、恐らく市長さんは各種総会に出席されるだろうし、雪が消えれば消えたん

で、いろんな行事が始まります。本当に多忙の中、10万3,000市民のために大変ご苦労かけていることを私は頭の下がる思いであります。

一般質問で取り上げた佐藤清春議員も触れておりましたけれども、合併して秋田県は、市が12誕生いたしました。比較表を見たわけでありましてけれども、にかほ市の市長さんと横手市長さんが同じような給与の水準まで今回5%下げたということになるわけでありまして。果たして、私は、五十嵐市長、3万そこらの市の市長と10万3,000の市民の代表の市長が同じ給与水準でよいものかというふうに思ったときに、大変疑問に思いますし、感じます。そこから今回のこれを質疑して、採決するわけですがけれども、もし採択された場合、そこから発生するお金を市長さんは市民のどこの部分に充てようとするのか。私、この本会議場で話しなくてもよいことでもありますけれども、この前10%下げました。今回5%。一昨年、私的なこととなりますけれども、私の女房の兄貴が羽後町の町長選挙に出ました。選挙公約の一つに掲げたのが、給与30%カットして、4年間で発生する1,500万を福祉のために使うといったことで頑張ったわけでありましてけれども、僅少差で敗れました。ということで、やはり町民というものは、あるいは市民という方は、そこまでしてまで市長さん、町長になるべき人の、そこまで果たして認めるのだろうかというふうな疑問も感じております。さっきお尋ねしたように、どこの部分にそこのお金を充てようとしているのか、もしよかったらお知らせいただきたいと思っております。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 そこまで計画的に下げようという意図があったわけではなくて、あくまでもこのたびの予算編成にかかわります市民の期待に十二分にこたえ切れない部分について、私の基本的立場を明らかにするために下げようとするものでありまして、10万3,000の市の市長の職務が減額したこの給与だというふうに思っているわけでは決してございません。それは合併協で決めました当初の報酬が適当であろうというふうに思っているところでありますが、しかし私としては、こういう市民生活のサービスにかかわる責任者として、このままでは市民の皆様にもことに申しわけないということでありまして、決して価値をおとしめていることにはならないのではないかなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

田中敏雄 議長 10番近江議員。

10番（近江湖静議員） この問題については、旧横手市のときからいろいろ私の考えを申し上げて、市長は十二分に耳にたこが出来ると言われるくらい聞いていると思っておりますけれども、基本的に、今具体的にまだ12月に引き続いて3月議会に提案して、確かに市長の気持ちは分からないわけではございません。個人的に分からないわけではございません。大衆に迎合されるような施策であります。ですから、ただ、先ほど特別職報酬の状況というのを配付いただきました。先ほど11番さんが言われたとおりに、3万2,000の仙北市、にかほ市2万9,000、その次がそうすれば横手市と、10万3,000になった横手市が、そういうこととなります。やはり、10万都市のそれだけの責任、そして仕事の質、量、こういう問題を総合的に判断して、合併協議会においてしかるべき金額を決めたのではないのか。それはさておいて、

財政難だからと。分かります。そのとおりであります。与える影響があります。三役はもちろん、四役はもちろんでありますけれども、それから職員にまで。例えば、会社企業の場合については、業績が悪い、赤字だ。一番簡単なのはリストラです。そういうような短絡的なやり方が、今行政で言えば、端的に言えば市長のそういう考え方に通じるのではないのか。そういう不安と心配になります。職場の空気というもの是非常に沈滞ムードです。財政難、財政難と、予算がない、金がない。そういう範囲内で市民サービスを守っていこう、拡大していこう、そういうようなやはり空気を醸成することが今必要ではないのかと、そういう視点であります。口を開けば金が来ない、財政難だ、予算がない。結果的にその枠内でやはり執行していかなければいけないと。ですから、全体的にこの都市の中で、1,800名ですか、職員の関係の士気にも影響する。それぞれ実施にも影響する。さまざまな影響すると私は思います。そういうことで、やはり余り安易に市長個人の判断で、あるいは審議会とか言っておりますけれども、判断でそう12月に出した。今また新しく5%だと。こういうことについては、私としては基本的にはなじめない、そういうことであります。

何を求め、何を期待し、何をやろうとしているのか、それを教えてください。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 今、議員がいみじくも申されましたとおり、私どもの仕事というのは、税金をちょうだいして、それでそれをうまく使う組織をつくって、サービスするわけであります。原資はすべて税金であります。そういう中で、組織を維持する部分にどれだけ経費をかけるか、これは住民の皆さんの理解を得られなければいけないと思います。市長の給料も同じだと思います。市民の目線は今のこの大変厳しい社会経済情勢、雇用関係の厳しい中で、公務員の仕事の仕方に、その成果に目が向けられています。それは、トップである私にも向けられていることでもあるわけでありまして、そういう意味で十分に満足いく施策が出来ないときに、私始め職員、組織全体一丸となって、全体として一定の責務を果たすことは必要ではないかなと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 今、市長は厳しい予算で、今回の当初予算で市民の要求に応えられなかった。そのための今回の市長給与の5%下げだと、このようにおっしゃいました。私は、市長の責務としては、なぜ今回このように厳しい予算になったのか、今回のいろいろな審議の過程の中で市長が説明をしてください。それを適切にわかりやすく、丁寧に、市民に伝えることこそが私は市長の責任だ。5%下げるからそれで終わりではないと。

後段の質問の中で、そのスタイル、トップとしてのスタイルだという話をしましたけれども、もう一点です。さきのやつは1点。それについてのまずご答弁をお願いしながら、今後段ですけれども、市長がまた5%下げる。スタイルとして、市長の責任の、トップの責任としてのスタイルとして5%下げる。責任をとるべきだということで、では、その数字、市長の5%、助役以下の3%。これ、助役以下みんな

な5%でも正直よかったですよ。5%と3%、差をつけた。そして、なぜ市長がその5%ということにこだわったのか、やっぱりその数字の根拠を述べてもらわなければならないでしょう。ただのスタイルでは困るでしょう。

以上2点、この点についてお尋ねをいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 私は、先ほども申し上げましたとおり、給与の減額はお願いしておりますけれども、仕事の減少はお願いしておりません。やるべきはやらなければいけないことでありますし、議員ご指摘を待つまでもなく今般の厳しい予算がなぜこうなったか、こういうふうな経緯をたどっているかというのは、議会の皆さんにご説明する以上に分かりやすく説明しなければいけないものと思っております。その仕事は、当初いただく予定でありました俸給並みに頑張らせていただきます。

5%、3%につきましては、それは私が3%の方を任命したわけであります。議会の皆様にお願ひした人も1人おりますが、私が最高の責任者であります。最高の責任者は私がお願いした人間よりも余分に責任を果たすべきではないかと思ひまして、このたびは格差をつけさせていただきました。

以上でございます。

【発言する者あり】

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 5%に大きな意味はあるとは思っておりません。職員の皆さんに管理職手当30%削減をお願いいたしました。それから、時間外手当の適切管理をすることを前提にして、総枠を削らせていただきました。それらを考えながら、当初公約で10%削減いたしましたけれども、そこほどまでにはこのたびはお願いしなくてもいいのかなということございまして、5に合理的、科学的な根拠があるかと申し上げますと、必ずしもあるわけではございません。

以上であります。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

7番佐藤議員。

7番（佐藤誠洋議員） この金額を決める際には、市長なりこちらの方から報酬審議会の方へ諮問されて、その答申があつてここに提案されたと思ひますけれども、その際の審議会の中の主な意見なりが、どのような意見があつたのかをまずお聞かせください。

それと、12月の下げた際も同じようにお話があつたと思ひますけれども、併せて2つの、前回の12月のときの報酬を引き下げた際の主な意見と、それと今回下げた際の意見はどのような意見があつたのかお聞かせください。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず最初に、12月の時点では、報酬審議会の中では、まずやむを得ないというのが大勢でありましたけれども、一部には、言い方ストレートに言いますが、周辺の市などと比べて

格というものもあるので、どうかなという意見もあって、最終的には市長の公約なので、これは諮問どおりよろしいでしょうということでした。

今回につきましては、12月以上に、正直言って出来れば下げないで済むものであればそうしてほしいけれどもというふうな意見が12月よりもかなり多くございました。結果的に予算編成作業とかあるいは職員に対する対応とか、そういうものもトータルで検討していただきまして、諮問案どおりでよろしいということでありましたが、附帯意見がついておりまして「秋田県第二の都市として、特別職が市民生活向上のためなお一層努力されることを期待するものであり、特別職報酬等の安易な引き下げは地域経済の消費意欲に悪影響を与えかねない」という意見を添えて、諮問案どおりによろしいでしょうということをお答えいただきました。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

会議時間の延長

田中敏雄 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

議案第142号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第11、議案第142号横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第142号横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案も141号と同じでありまして、教育長の給与の額を3%下げることの内容であります。

額につきましては、23ページにあるとおり、現在58万4,000円を56万6,000円に改めようとするものであります。

施行は4月1日からとしております。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第143号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第12、議案第143号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第143号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、今年度の人事院勧告による国家公務員の給与制度が改正されたことに準じて、一般職の職員の給与等について改正しようとするものであります。

主な改正内容であります。まず、行政職給料表の1級と2級及び3級と4級を統合させ、現行の9級制を7級制へと再編するものです。

また、給料表の号給を4分割する構成として、別表第1から第3のように改正するものであります。

それから、職員の昇給は規則で定める日に年1回として、1年間の勤務成績に応じて行うこととしております。

それから、現行の調整手当に替えまして、民間賃金の高い地域に在勤する場合の地域手当を整備するものであります。

施行日は18年4月1日としております。

トータルでいきますと、一般職給料表の給料月額を平均4.8%下げること、また、激変緩和措置として、現在の給料月額に達しない職員にはその差額を支給するという内容であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

29番塩田議員。

29番（塩田勉議員） 12月の議会で一般質問させてもらいまして、職員の給料差のことをお尋ねしました。そのときのお答えは、出来るだけ速やかに行いたいというようなことで答弁あったわけですが、今回も中身を精査したわけでありませんが、早速まずいろんな形で取り組んでいただいたということに関してはありがたいと思っておりますが、実際のところ、やはり今までの経緯の中で、前段、前にも申し上げましたが、前の旧町村で職員で採用になっていて、また、今広域になったり何かでまた身分がもとの職場に入ったりということで、いろいろ変化があったんだろうというふうに思います。出来ればそういう部署に関しては、出来るだけある程度現場の声といいますか、そういうものを配慮しながらこの給料表に当てはめていただければありがたいなというふうに思います。

改めて詳しく申し上げます。広域で町なり村で採用になった職員、特に消防関係、常勤消防の関係なんです。町で採用になって広域に移って、また町に入って、今、横手市になったというような感じもありますので、ぜひそこら辺も踏まえて、この給料表に当てはめていただければありがたいなというふ

うにと思いますが、一言だけ。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今回の給料改正になりますと、現在の給料表からどの位置に行くかという割り付けはもう既に決められております。議員おっしゃるのは、いわゆる合併の格差のことかと思いますが、これにつきましては、合併時に8市町村長で協議した格差と称される分につきましては、3月31日までの間に人件費総額を上げない範囲を含めまして、格差を是正するというようにしております。

今おっしゃられました消防の件であります。消防については個別にはいろいろあるかと思いますが、基本的には消防においては平成10年代の初めのころに入って1回是正をしているということですので、今回の3月31日までの是正には消防は含めておりません。

田中敏雄 議長 29番塩田議員。

29番(塩田勉議員) 個別の問題で職員の二、三の方々から、実は横手市の市会議員の選挙をやる前にいろいろ言われまして、ぜひ、もしも議員になったら、そこら辺意見を述べてくださいよというふうに直接言われました。これは1人、2人ではありませんので、そこら辺確認の上でお願いしたいと思うんですが、実際に市長、これについては今条例改正の中でいろいろ、今本当に合併の経過措置の中でいろいろ給料の問題、あとは職員の意識の問題、あとは組織再編の問題など、まず今までは合併の産みの苦しみだったわけですが、これからは育てる、今一番大事な組織の中の問題だろうというふうに思います。

ぜひそういう面では、当然移行する段階では不平、不満なり、いろんな面でなかなかうまくかみ合っていない部分があるでしょうけれども、ぜひともこういう形で早目早目に手を打っていただいて、新しい組織づくりをして、市長を初め一丸となって、ぜひ横手市のために頑張っていただければありがたいというふうに思います。

結構です。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 すみません。先ほど消防については行っておりませんと言いましたが、一律は行っておりませんが、具体個別のもので一部そういうものが見受けられるものについては調整をいたしました。

田中敏雄 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第144号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第13、議案第144号横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例を議題といた

します。

説明を求めます。水道部長。

田口春久 水道部長併上下水道部長 ただいま議題となりました議案第144号横手市集落排水施設条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

62ページでございます。

本案は、十文字町植田地区農業集落排水施設の供用開始に伴いまして、改正しようとするものでございます。

改正の内容であります、次のページをごらんになっていただきたいと思います。

別表第1に植田処理区について加えるものでございます。

別表第2関係は、使用料金関係でございますが、これとそれから別表第3メーター使用料金関係でございますが、それぞれに植田処理区を追加するものでございます。

附則では、4月1日から施行となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第145号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第14、議案第145号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第145号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

大森町中心部活性化施設を指定管理者によって管理しようとするものでありまして、NPO法人まちづくり大森を指定管理者に指定しようとするものであります。

指定の期間は18年9月1日から21年3月31日までであります。

先ほど、この施設は専決処分の報告でありました赤レンガ館でありまして、現在は高い大森21に管理委託しておりますけれども、公募いたしましたところ、NPO法人まちづくり大森が応募されました。選定委員会で地元の民間委員、それから施設を担当する部署の委員等を含めまして選定委員会で選定した結果、適当であるということでありましたので、今回提案させていただきました。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

議案第146号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第15、議案第146号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第146号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市山内ふれあい交流センターを平鹿中央商工会に管理していただくとして、平鹿中央商工会を指定管理者に指定しようとするものであります。

指定期間は18年9月1日から21年3月31日までです。

この山内ふれあい交流センターというのは、ぼっぼあいのの、相野々駅のところがございます。これも公募によりまして平鹿中央商工会から応募がありまして、選定委員会を開催し、民間委員も含めまして意見をお伺いしたところ、適当であるということでありましたので、今回ご提案申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） ゆうベテレビをかけたら、指定管理者制度について「クローズアップ現代」でやっておりました。これは北海道でありますけれども、室蘭でありましたけれども、それは、今までよりも20%、2割ほど管理委託料を削減し、しかも大変な今までよりも入場者が多い、こういう結果が出ておりました。今回指定する山内ふれあい何とかというのは、いわゆる管理委託料が640万、恐らくこれカラオケだけだと思うんだが、使用料が280万。いわゆる280万上げるために640万払っている。この640万については、つまりあれですか、今までよりは管理委託料何%下げているのか。これはほとんどこれを見るとカラオケ使用料が収入源で、あとは管理委託、いわゆるそこを管理するための人件費などがほとんどであります。これ、私見たこともないんですけども、本当にこういうものが必要なのかどうなのか、お答え願いたい。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、本当に必要なのかというところではありますが、地域の皆さんにとっては、大事な交流スペースであります。例えば、横手の市街地のように民間のいろんな施設がたくさんあるということではございませんので、そういう意味では大変大切な施設だというふうに認識しております。

今の管理は、部分的な管理を委託しておりまして、現在16年度実績で580万の管理費用を払っております。今回は、その部分的なものも含めまして、直営の部分もあるわけですが、そういうものを

全部含めまして640万以内で、額についてはこれから話し合いであります、640万以内でお願いをしようとするものでありますので、何とかよろしくお願いします。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番(高橋勝義議員) 絶対必要だということ、分かったんですけども、将来的に本当にこれが必要なのか。言ってみればカラオケだべ。ちょっとしたカラオケだべ。山内にとっては必要だと思います。だけれども、これだけの金をかけて、本当にこれからそういうことをやっているといいのか。そういうことですので。物すごい無駄でないかと思って、もう一回何か答えて。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今の時点では、大変地域の皆さんにとっては交流スペースとして大切なものであります。ですから、今回は指定管理者を指定して、これを維持管理していこうとするものであります。ただ、この後のことではありますが、基本的には地域の皆さんからいろんな声をお聞きしながら、そういうものも踏まえまして、どうするかというのは、この施設に限らずいろんな施設全体において、その地域にとって今後もこういうふうな状況で必要なものかどうかというのはご相談申し上げながら方向を決めていきたいと思いますが、現段階では物すごく大切な、地域にとっては物すごく大切な施設ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

14番阿部議員。

14番(阿部信孝議員) 関連してですが、今指定管理者を何件か決めるわけではありますが、今までの委託料の、市町村時代の委託料の精査をするために、委員会までに3年間の決算書、これは委託を受けようとする人でなくて、今まで委託した設置者の方の関係で、仮に今まで委託者が別の方がいたとすれば、委託料の関係を見るために決算書、それから損益計算書、それから貸借対照表、これ3部提出をお願いします。

田中敏雄 議長 それを準備するように指示いたしたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第147号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第16、議案第147号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第147号公の施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、横手市大森町生きがい創作館を社会福祉法人秋田県社会福祉事業団に管理をお願いしようとするものであります。

指定の期間は18年4月1日から21年3月31日までの3年間であります。

この施設は、南部シルバーエリアの中にございまして、南部シルバーエリア全体を秋田県社会福祉事業団が管理しておりまして、その中にある施設でありますので、これにつきましては公募を行わず、現在シルバーエリアを管理している社会福祉事業団に管理をお願いしようとするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ちなみに16年度の管理費の実績は263万6,000円ですが、今回は261万9,000円以内にしようとするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第148号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第17、議案第148号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第148号についてご説明申し上げます。

これも指定管理者の指定についてでありまして、施設の名称は真人山荘であります。

指定しようとする団体は、株式会社増田町物産流通センターであります。

指定の期間は18年4月1日から21年3月31日までであります。

この施設につきましては、公募を行いましたところ、今回指定しようとする団体から応募がありました。

ちなみに16年度実績は、これにつきましては、16年度は330万4,000円でありましたが、17年9月に風呂のリニューアルを行いまして、そういうことで施設管理費がかかり増しするようになっておりまして、今回は500万円以内でお願いしようとするものであります。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） この指定管理者を受ける増田町物産流通センターなんですけれども、これ1月6日には助役が代表取締役になっております。この物産センターなんですけれども、内容が非常に悪い。貸借対照表、損益計算書を見ると、もうこの親会社が黒字になるという見込みがないわけでありませぬ。助役、ありますか。助役が代表取締役ですから、このまま赤字が続けば、責任持てますか。という

ことは、3年ぐらい前までは確かに黒字の状態でありました。去年からまるっきり赤字になっています。この会社をやったときの発起人が隣にありますから。

【発言する者あり】

24番（高橋勝義議員） もうかると言っていますけれども、実際に親会社がこれから、今後黒字になるという確定が全然ありません。そういうことで、もしこの親会社がこのまま続けば、結果的には横手市がもう大株主ですから、今では、これからどんどん繰り入れなりつぎ込むことになるのか。その辺を。田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 増田町物産流通センターは、発足以来成績は結構優良でありました。ところが、議員今ごらんになっている年には、温泉に若干トラブルがありまして、ちょっと長期にお客さんを呼び込めなかったということで三角になっていますけれども、これが今復旧していますので、真人山荘以外にもさわらびなども一緒に現在は経営していますので、状況は議員おっしゃるとおり何年後にどうのこうのということではなくて、施設が復旧しましたので、当初のいい状態に戻れるものというふうに思っております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第149号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第18、議案第149号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第149号指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

施設につきましては、十文字町健康福祉センターであります。

指定する団体は、社会福祉法人横手市社会福祉協議会であります。

指定期間は、18年9月1日から21年3月31日までであります。

健康福祉センターは、現在も横手市社会福祉協議会に委託しておりまして、平成16年度の委託料の実績は454万5,000円ありますが、今回は320万円以内でお願いしようとするものです。

よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

議案第150号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第19、議案第150号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第150号も指定管理者の指定でございます。

施設の名称は、横手市十文字共同福祉センターといいまして、増田十文字商工会の建物と一緒に
なっている建物であります。

指定する団体は、増田十文字商工会。

指定の期間は、18年4月1日から21年3月31日までであります。

現在も増田十文字商工会、建物が商工会の建物と一体となっておりますので、商工会の方に委託を
しておりますので、今回はこれは公募せずに指定管理者に指定をお願いしようとするものですので、よろ
しくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第151号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第20、議案第151号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第151号についても指定管理者の指定をお願
いするものです。

施設は、横手市増田の「りんごの里」物産館でありまして、指定する団体は、先ほどの真人山荘と同
じ株式会社増田町物産流通センターであります。

指定期間は、18年4月1日から21年3月31日までであります。

この施設につきましても、現在物産流通センターに管理委託しておりますので、公募は行わずに指定
管理者に選定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明終わります。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第152号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第21、議案第152号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第152号も指定管理者の指定であります。

施設は、横手市水稻育苗センターであります。これは、山内にございます。

それから、指定する団体の名称であります、秋田ふるさと農業協同組合であります。

指定期間は、18年9月1日から21年3月31日までであります。

この育苗センターは、JA秋田ふるさとに現在も管理委託しておりまして、委託料をなしでやってもらっていますので、今回公募せずにふるさと農協を指定しようとするものであります。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第153号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第22、議案第153号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第153号におきましても指定管理者の指定をお願いするものであります。

施設の名称は、大森農産物食品加工体験施設であります。

指定する団体は、大森町工房「森の郷」であります。

指定期間は、18年9月1日から21年3月31日であります。

これにつきましては、公募をいたしましたところ、大森町工房「森の郷」から応募がありまして、選定委員会を開催し、適当であるということでありましたので、指定しようとするものであります。

ちなみに、現在の管理委託は森の郷ではございませんけれども、現在の管理委託料が236万8,000円であるものを指定管理者指定によりまして183万2,000円以内でお願いしようとするものです。

よろしく願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第154号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第23、議案第154号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第154号につきましても指定管理者の指定をお願いするものであります。

施設は、山内にあります山内農林産物加工施設であります。

指定する団体は、秋田ふるさと農業協同組合。

指定期間は、18年9月1日から21年3月31日までであります。

現在もJA秋田ふるさとにお願いしておりますが、管理委託料はお支払いしておりません。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第155号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第24、議案第155号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第155号も指定管理者の指定でありまして、施設の名称は、横手市国産材需要開発センターであります。

指定する団体は、株式会社ウッディさんないであります。

指定期間は平成18年9月1日から21年3月31日までであります。

横手市国産材需要開発センターというのは、ちょうど山内の道の駅の向かい側にある施設でございます。

現在もウッディさんないにお願いしておりますが、今回は公募はせずに引き続きウッディさんないに管理をお願いしようとするものですので、よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） このウッディさんないについても助役が取締役に就任しております。今のところ、ウッディさんないについては市のお金というか、入っていないんですけども、これがまず指定管理者になるわけですが、この会社もウッディさんないはもうかっているかなと思ったら、全然もうかっている。今期で1,200万の赤字を出していると。累損も出ている。当期繰越利益でも1,100万も赤

字になっていると。こういう会社の場合、例えばこの会社がどこまでも赤字を続けた場合、当然株主に横手市がなっていますから、今度、そういう場合はその赤字補てんとかそういうことはするのでしょうか。あるいは、赤字になってもそれで終わりなのか。その辺はどういうふうになっていますか。

田中敏雄 議長 助役。

石川耿一 助役 1月から取締役就任をしております、今お話しのような設立の目的がさまざまございますので、その目的に沿ってこれまで事業を展開してきただろうというふうに思っております。ただ、指定管理者になった場合ではなくて、ウッディさんないが赤字になった場合に市から補てんするかというようなことでしょうかけれども、現在その予定はございませんで、ただ、販売実績を伸ばすために、今回ウッディさんないから横手市に対して地元の木材を使っていただくようお願いの文書を渡しまして、地場で工事をする場合、業者さんの方にぜひウッディさんないの商品を使っただきたいというふうなお願いを流しているところで、営業努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 取締役ですから。ですから、前の件の増田の件もそうなんですけれども、取締役、いわゆる重役ですから、当然経営責任というのは出てくるわけなんです。そうすると、業績が、内容見ると、そんなによくないということはわかります。そうすると、赤字がどんどん進むと、当然取締役ですから、その責任は生じてくると思います。そういうときの横手市の対応というか、そういうのについて。

それともう一つは、指定管理者にする場合、その会社の、受ける会社の内容がよくなかった場合は、それでも今までやっていたからその会社に指定管理者として続けると。その辺はどうなっていますか。赤字の場合。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 黒字の方が好ましいわけでありまして、施設を管理するに当たりまして、施設の管理ノウハウなど、さまざまなことがあります。指定管理者制度、今回まず9月1日までということ、今管理委託という状況では期限が区切られておりますので、その範囲内で今回は指定管理者について対応しようとしております。

そういうことから、比較的公募というのは少ない中で今進めております。と申しますのは、現在管理をお願いしている方々には、それぞれ管理のノウハウもあるわけですので、そういうことでお願いしております。基本的には第三セクターとかにお願いする部分が結構あるわけですが、第三セクターそのものについては、一つ一つの会社がどうのこうのということではありませんが、第三セクター全体について、今までは8市町村で関係する会社が1つとか、多ければ2つとかということでありましたけれども、今、全市になって、第三セクターの数もまず結構多いというふうになりましたので、その辺のところも今後検討していきたいなというふうに思います。

ただ、当面9月からの管理に当たっては、やはり現在管理されている方々がもう管理できない状態になるという見通しであれば、それは考えなければならないわけですが、とりあえずと言いますが、21年3月までには管理はしていただけるものという判断でご提案していますので、よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第156号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第25、議案第156号平成18年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第156号平成18年度横手市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

第1表のとおり、大森町中心部活性化施設指定管理委託ほか8件を追加しようとするものでございます。これは、先ほどご提案いたしました指定管理者の指定の期間及び限度額を定めようとするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます

本案は、総務常任委員会に付託いたします。

請願・陳情の委員会付託

田中敏雄 議長 日程第26、請願・陳情であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

休会について

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明3月16日から23日までの8日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議あ

りませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月16日から23日までの8日間休会することに決定いたしました。3月24日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 5時07分 散 会